◆当調査の全般的な定義・補足説明を記載しています。→

【補足説明】シート

◆設問の冒頭に、認定要件に係る設問には「★」、回答必須の設問には「◎」を記載しています。

#### 009999

		<u>- HD7                                   </u>								
法人名										
(法人格含む)										
かな										
(法人格除く)										
英文法人名										
关人本人石										
法人番号										
四八田・										
本社住所	都道府県		市区町村							
A 14 1 15 17 11		11 ( 1 1 2 =	\$ <b></b>	\$ L	 . / /	١.			. ,	

◆法人番号は国税庁のサイトからご確認ください。https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/

<下記にご担当者のご連絡先をご記入ください>

		<u> </u>				_
	郵便番号		都道府県	f		
連絡先住所	市区町村 以降					
所属部署名				担当者名		
連絡先	TEL		内線(あれば)		FAX	
建桁元	Email					

#### ◆当調査の評価結果のフィードバックについて

- ・当調査にご回答いただいた場合、評価結果のフィードバックをお送りします。
- ・フィードバックは、上記Email宛にメールで送付します。郵便での送付は行いません。
- ・貴法人へのフィードバックの発送時期は、2022年12月頃を予定しています。

#### ◆回答ルールについて

#### 【回答期間の範囲について】

- ・特に時点の指示がない限り、2021年4月1日から調査回答日までに実施した内容をご回答ください。
- ・施策の実施結果等、20<mark>21</mark>年度の内容を伺う設問の場合は、原則20<mark>21</mark>年4月~20<mark>22</mark>年3月の結果をご回答ください。 3月以外の月締めで集計している場合は、その集計結果での回答で構いませんが、その旨を備考欄にご記入ください。

#### 【施策の主体】

特に明記がない限り、自社が主体の取り組みだけでなく、健保組合等保険者の取り組みを含めて構いませんが、 その取り組みに自社が関与し、従業員に周知している必要があります。

#### 【調査全体の回答範囲】

・貴法人単体でのご回答以外に、複数法人合算でのご回答が可能です。

ただし、貴法人と健康管理・労務管理が異なる別法人を含めることはできません。

複数法人合算の場合、設問ごとに回答範囲を変えず、Q2、Q2SQ1で記入した範囲で、全ての設問をご回答ください。 また、合算した法人において誓約違反があった場合は、貴法人に誓約違反があった場合と同等の扱いとします。

- ・自社の一部事業所のみ(例:本社のみ、1つの病院のみ等)でのご回答の場合、健康経営優良法人への申請ができませんのでご注意ください。
- ・原則として全社(複数法人合算で回答する場合はその法人全て)・全従業員を対象にした制度・施策をご回答ください。 なお、女性従業員のみを対象とするイベントや、健康診断結果の有所見者のみを対象とするイベント等、実施する上で 対象者を抽出する必要があるものについては、条件に該当する従業員全員を対象としていれば可とします。 また、事業場・職種によって従業員の健康課題が異なり、その状況に応じて制度・施策を実施している場合に限り、 一部の事業場・職種の従業員のみを対象としているものであっても回答できます。

#### 【回答対象エリア(地域)】

・日本国内を対象としています。

海外の支社・事業所、海外の連結グループ会社の実績や取り組み状況については、対象に含めずご回答ください。

【従業員等の定義】 ・冬設問は、以下の完善でご回答ください

	メトの足我でこ四合ください。
用語	定義
従業員	直接雇用関係のある労働者 (派遣社員を除く)
正社員	直接雇用関係のある労働者のうち無期雇用のフルタイム勤務で、正社員・正職員等とされている者 ※契約社員、嘱託社員、パートアルバイトで有期雇用契約から無期雇用契約に転換した者で 正社員・正職員とされない者は含みません。
非正社員	直接雇用関係のある労働者のうち、有期契約の場合や、フルタイム勤務でない場合等、  正社員とされていない者(契約社員、嘱託社員、パート、アルバイト等)
経営トップ	代表取締役、会長、社長、副社長、頭取、またはそれらに準ずる地位の者
経営層	取締役、執行役、執行役員、またはそれらに準ずる地位の者(監査役は除く)

#### 【資料の保存について】

- ・健康経営優良法人の認定審査に際し、日本健康会議健康経営優良法人認定委員会から追加的な確認を行う場合 があります。当調査でご回答いただいた各項目の取り組みを説明できる資料を、申請期間最終日から2年間保存し、 当該資料の提出を求められた場合には速やかにご対応いただきますようお願いします。
- ・複数法人合算で申請される場合は、全ての法人において取り組みが行われていることを確認します。 確認できなかった場合、虚偽申請と見なす場合もありますのでご注意ください。
- 申請にあたって保存すべき資料例は以下の通りです。

実施内容例 申請にあたって保存すべき資料例 ※2年間の保管が必要 ・ホームページでの公開の場合、申請日時点のページをPDF等で保存 ※なお、ページを更新してもかまいませんが、「情報開示」が 更新後も継続されている必要があります。 ・紙媒体などでの公開の場合、資料そのものを保存 ・体制(部署の有無や、担当者の役割) ・部署や担当の社内での位置づけを説明する資料 ・保険者や産業医等専門職との連携・協議 ・機割分担を明記した社内資料 ・推進計画の策定 ・具体的な計画や内容を確認できる資料 ・健診の実施 ・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料 ・ストレスチェックの実施 ・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料 ・受診勧奨などの従業員個別の施策 ・通知文書やメール送信内容の記録 ・研修で使用した資料 ・研修を実施する事を周知する文書やメール ・主体イベントの開催・実施 ・発育を関する文書やメール ・実施や設置の確認ができる資料や写真 ・開催を周知する文書やメール	中間にのたって休行す で食行がる以上	
・情報開示 ※なお、ページを更新してもかまいませんが、「情報開示」が 更新後も継続されている必要があります。 ・紙媒体などでの公開の場合、資料そのものを保存・・部署や担当の社内での位置づけを説明する資料・議事録など、協議したことが分かる資料・役割分担を明記した社内資料・投割分担を明記した社内資料・理診の実施・・具体的な計画や内容を確認できる資料・健診の実施・・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料・ストレスチェックの実施・・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料・受診勧奨などの従業員個別の施策・・通知文書やメール送信内容の記録・研修で使用した資料・研修を実施する事を周知する文書やメール・実施や設置の確認ができる資料や写真	実施内容例	申請にあたって保存すべき資料例 ※2年間の保管が必要
・「「報用示 更新後も継続されている必要があります。 ・紙媒体などでの公開の場合、資料そのものを保存 ・体制(部署の有無や、担当者の役割) ・部署や担当の社内での位置づけを説明する資料 ・議事録など、協議したことが分かる資料 ・役割分担を明記した社内資料 ・推進計画の策定 ・具体的な計画や内容を確認できる資料 ・健診の実施 ・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料 ・ストレスチェックの実施 ・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料 ・受診勧奨などの従業員個別の施策 ・通知文書やメール送信内容の記録 ・研修で使用した資料 ・研修で使用した資料 ・研修で使用した資料 ・研修で使用した資料 ・研修を実施する事を周知する文書やメール ・対内イベントの関係・実施		・ホームページでの公開の場合、申請日時点のページをPDF等で保存
要新後も継続されている必要があります。 ・紙媒体などでの公開の場合、資料そのものを保存 ・体制(部署の有無や、担当者の役割) ・部署や担当の社内での位置づけを説明する資料 ・保険者や産業医等専門職との連携・協議 ・後割分担を明記した社内資料 ・推進計画の策定 ・具体的な計画や内容を確認できる資料 ・健診の実施 ・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料 ・ストレスチェックの実施 ・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料 ・受診勧奨などの従業員個別の施策 ・通知文書やメール送信内容の記録 ・研修で使用した資料 ・研修で使用した資料 ・研修を実施する事を周知する文書やメール ・対内イベントの関係・実施 ・実施や設置の確認ができる資料や写真	· 情報開示	※なお、ページを更新してもかまいませんが、「情報開示」が
<ul> <li>・体制(部署の有無や、担当者の役割)</li> <li>・部署や担当の社内での位置づけを説明する資料</li> <li>・機険者や産業医等専門職との連携・協議</li> <li>・後割分担を明記した社内資料</li> <li>・性進計画の策定</li> <li>・具体的な計画や内容を確認できる資料</li> <li>・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料</li> <li>・受診勧奨などの従業員個別の施策</li> <li>・通知文書やメール送信内容の記録</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・実施や設置の確認ができる資料や写真</li> </ul>		更新後も継続されている必要があります。
・保険者や産業医等専門職との連携・協議 ・議事録など、協議したことが分かる資料 ・役割分担を明記した社内資料 ・推進計画の策定 ・具体的な計画や内容を確認できる資料 ・健診の実施 ・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料 ・ストレスチェックの実施 ・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料 ・受診勧奨などの従業員個別の施策 ・通知文書やメール送信内容の記録 ・研修で使用した資料 ・研修で使用した資料 ・研修を実施する事を周知する文書やメール ・対内イベントの関係・実施 ・実施や設置の確認ができる資料や写真		・紙媒体などでの公開の場合、資料そのものを保存
<ul> <li>・保険者や産業医等専門職との連携・協議</li> <li>・役割分担を明記した社内資料</li> <li>・推進計画の策定</li> <li>・具体的な計画や内容を確認できる資料</li> <li>・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料</li> <li>・受診勧奨などの従業員個別の施策</li> <li>・通知文書やメール送信内容の記録</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・共内イベントの関係・実施</li> <li>・実施や設置の確認ができる資料や写真</li> </ul>	・体制(部署の有無や、担当者の役割)	・部署や担当の社内での位置づけを説明する資料
<ul> <li>・推進計画の策定</li> <li>・具体的な計画や内容を確認できる資料</li> <li>・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料</li> <li>・受診勧奨などの従業員個別の施策</li> <li>・通知文書やメール送信内容の記録</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・またか設置の確認ができる資料や写真</li> </ul>	・ 保除者の産業医等専門職との連集・投議	・議事録など、協議したことが分かる資料
<ul> <li>・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料</li> <li>・受診勧奨などの従業員個別の施策</li> <li>・通知文書やメール送信内容の記録</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・共内イベントの関係・実施</li> <li>・実施や設置の確認ができる資料や写真</li> </ul>	「休候石で産業医寺寺」順との建設・励成	・役割分担を明記した社内資料
<ul> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・受診勧奨などの従業員個別の施策</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・またからの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料</li> <li>・通知文書やメール送信内容の記録</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・実施や設置の確認ができる資料や写真</li> </ul>	・推進計画の策定	・具体的な計画や内容を確認できる資料
<ul> <li>・受診勧奨などの従業員個別の施策</li> <li>・通知文書やメール送信内容の記録</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・共内イベントの関係・実施</li> <li>・実施や設置の確認ができる資料や写真</li> </ul>	・健診の実施	・健診機関からの請求書など、受診人数が分かる資料
<ul> <li>・研修</li> <li>・研修で使用した資料</li> <li>・研修を実施する事を周知する文書やメール</li> <li>・対内イベントの関係・実施</li> <li>・実施や設置の確認ができる資料や写真</li> </ul>	<ul><li>ストレスチェックの実施</li></ul>	・委託先からの請求書など、全事業場で実施したことが分かる資料
・研修を実施する事を周知する文書やメール ・社内イベントの関係・実施 ・実施や設置の確認ができる資料や写真	・受診勧奨などの従業員個別の施策	・通知文書やメール送信内容の記録
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	· III 枚	・研修で使用した資料
	ं। ।।	・研修を実施する事を周知する文書やメール
・開催を周知する文書やメール	・牡内ノベントの関催・実施	・実施や設置の確認ができる資料や写真
	「江内」、ショの用度・美心	・開催を周知する文書やメール
・社内ルール・制度・ルール・制度が明文化された書類	・社内ルール・制度	・ルール・制度が明文化された書類

#### 【その他】

・今年度は、新型コロナウイルス流行に伴う猶予措置を設けません。実施を予定していたが中止した制度・施策は 回答できません。

#### I.基本情報①

- ◎ Q1. 業種等についてお答えください。(それぞれ1つだけ)
  - <u>(a) 法人格の分類</u>
    - 1 会社法上の会社等 (例) 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社 等)
    - 2 士業法人(例)弁護士法人、監査法人、税理士法人、行政書士法人、司法書士法人等)
    - 3 特定非営利活動法人
    - 4 医療法人、社会福祉法人、健康保険組合等保険者

    - 5 社団法人、財団法人、商工会議所・商工会 6 公法人、特殊法人(地方公共団体、独立行政法人、公共組合、公団、公社、事業団等)
    - 7 その他、国内法に基づく法人

#### (aで「1」とお答えの場合)証券取引所に準拠する業種 (b)

◆上場している場合は取引所の業種に準拠してご回答ください。

1 水産・農林業	2 鉱業	3 建設業	4 食料品
5 繊維製品	6 パルプ・紙	7 化学	8 医薬品
9 石油・石炭製品	品 10 ゴム製品	11 ガラス・土石製品	12 鉄鋼
13 非鉄金属	14 金属製品	15 機械	16 電気機器
17 輸送用機器	18 精密機器	19 その他製品	20 電気・ガス業
21 陸運業	22 海運業	23 空運業	24 倉庫・運輸関連業
25 情報·通信業	26 卸売業	27 小売業	28 銀行業
29 証券、商品先特	物取引業	30 保険業	31 その他金融業
32 不動産業	33 サービス業		

(C)	(a C   I   12   1/   のい g れか ◆各業種の定義はこちらをご参照ください。		百)	口本	・	
1	卸売業 2 小売業	·【作及読り】 3 サー	・ビス	、業	 4 製造業その他	1
	2 7 70/2	<u> </u>			1 ACK COL	<u> </u>
Q2. <del>i</del>	組織形態と、当調査におけるご回答	節囲について	お答	えく	ださい。 (1つだけ)	
	◆特に明記がない限り、ご回答のべース					は不可です。
	自社単体で回答 自社およびグループ会社の合算で回	可答				
3	国内全連結グループ会社で回答		. 1			
4	自社の一部事業所のみで回答(認定	<b>E要件を満たし</b>	ょまも	<u>:んの</u>	)でご注意ください)	
	801. (0で「2」または「3」とお答					
	<b>回答の範囲に含まれる法人名とその</b> ◆ここで記載した法人および合計。					
					未町に含めてくたさい。 人(大規模法人部門)の対象となり	ります。
	法人名は法人格を含めた正式名				(四)なったでたのはしてで口供。	/ <b>4</b> % <b>4</b> . , , , ,
	◆健康管理・労務管理が異なる法 ◆業種は、Q1(c)日本産業分類に準				。(別途それぞれの法人でご回答く けでお答えください。	(たさい。)
	◆回答欄が足りない場合は、別途	メールにてリス	トを	お送	りください。	1 15 4 1 2 5 5 5
	法人名	従業員数		業種	住所	担当部署名
	0		人			
1			人			
2			人			
3	_		人			
4			人			
5			人			
6		4	人			
7			人			
8			人			
9			人			
10			人			
11			人			
12			人			
13			人			
14			人			
15			人			

合計従業員数(自動計算)

#### ◎ Q3. 当調査の回答範囲に含める従業員等の人数をご記入ください。

- ◆Q2、Q2SQ1の範囲に合わせてご回答ください。
- ◆正社員だけでなく、常時使用する非正社員、自社が派遣元となる派遣社員を含めてお答えください。 「常時使用する従業員」(労働基準法第20条に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」)は含める必要があります。 以下に該当する労働者<u>以外</u>は全て含めてください。
  - 1 日日雇い入れられる者(一箇月を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める)
  - 2 二箇月以内の期間を定めて使用される者(所定の期間を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める)
  - 3 季節的業務に四箇月以内の期間を定めて使用される者(所定の期間を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める) 4 試の使用期間中の者(十四日を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める)
- ◆出向社員については、他社への出向・他社からの出向のいずれも、自社が健康診断実施義務を負う者については 必ず含め、②にご回答ください。
- ◆常時使用する従業員以外の、「健康診断実施義務のない出向社員」、「他社が派遣元の派遣社員」等も対象に 含めることができます。(含めなくても構いません。)
- ◆対象人数合計が、優良法人認定における中小規模法人または大規模法人のいずれに該当するかの 判断基準となります。①~④については必ずご回答ください(いない場合は「0」とご回答ください)。 人数が条件に満たない場合は大規模法人部門に申請できません。
- ◆会社法上の役員(取締役、監査役等)は除きます。
- ◆以降の設問においては、記載に合わせて原則以下の定義でご回答ください。 正社員:①、② 非正社員:③、④ 従業員:①~④
- ◆原則2021年度末時点の人数をご記入ください。

最新時点の人数での法人区分判定を希望する場合は、最新時点の人数もご記入ください。

		契約種別	20 <mark>2</mark> 1年度末 時点の人数		最新時点人数 年 年	月	20 <mark>18</mark> 年度末 時点の人数
	常	①正社員(出向者を除く)		人		人	人
回	時使用	②健康診断実施義務がある出向正社員 (他社への出向・他社からの出向のいずれも)		人		人	人
回答必須	アする	③常時使用する非正社員 (契約社員、アルバイト等)		人		人	
須	従業	④貴法人が派遣元の派遣社員		人		人	
	員	小計(①~④)		人		人	
	そ	⑤常時使用しない非正社員		人		人	
任意	の他	⑥健康診断実施義務が無い出向正社員		人		人	
回答	従業	⑦他社が派遣元の派遣社員		人		人	
	員	⑧その他 具体的に:		人		人	
		対象人数合計 (小計+⑤~⑧)	0	人	0	人	

<b>従業員数の条件</b> (Q1業種のご回答から判定)		人以上
申請 <b>区分判定</b> (Q2、Q3のご回答から判定)	回答が不	足しています

※大規模法人部門・中小規模法人部門の両方に申請することはできません。 両方に申請があった場合、いずれの部門においても健康経営優良法人に認定されません。

#### ◎ Q4.健康経営優良法人2023 (大規模法人部門) に申請しますか。 (1つだけ)

- ◆申請する場合、当調査の回答に基づき認定審査を行います。
- ◆申請する場合、中小規模法人部門に申請することはできません。
  - 両方に申請があった場合、いずれの部門においても健康経営優良法人に認定されません。
- ◆申請しない場合であっても、評価結果のフィードバックはお送りします。
- ◆複数法人合算で申請・認定された場合も、認定証は申請法人名義で1通のみ発行します。
- ◆合算した法人において誓約違反があった場合、貴法人に誓約違反があった場合と同等の扱いとします

1 申請する 2 申請しない

#### SQ1. (Qで「1」とお答えの場合)以下の事項について誓約してください。

◆<u>誓約していない項目が1つでもあった場合、不認定となります。</u>

-誓約内容をご確認の上、それぞれの誓約欄に「1」を入力して誓約してください。

# 

#### 1. 以下の法令を遵守していること。

- (1) 労働安全衛生法第66条に基づき、健康診断を行っていること。
- (2) 労働安全衛生法第66条の10に基づき、50人以上の事業場における医師、保健師、その他厚生 労働省令で定める者による心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を 行っていること。

#### 2. 申請日時点で以下の事実がないこと。

(1)労働安全衛生法第79条に基づき、都道府県労働局長により安全衛生管理特別指導事業場に指 定されていること。

#### 3.2021年4月1日から申請日までに以下の事実がないこと。

- (1)労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により、送検されている、行政機関により法人名を公表されている、または是正勧告を受けたが是正措置を講じていないこと。
- (2)長時間労働等に関する重大な労働基準関係法令の同一条項に基づき、同一の事業場において是正勧告書で2回以上指摘されていること。(※)
- (3) 違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施に基づき企業名が公表されていること。
- (4)労働安全衛生法第78条に基づき、厚生労働大臣により安全衛生管理特別指導事業場に指定されていること。
- (5) 労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に係る違反により、勧告を受けていること。

#### 下記の事項を遵守すること。

- (1) 当調査の回答について、法人の代表者(代表取締役等)の承認を得ていること。
- (2) 当調査の回答について、法人の従業員の過半数で組織される労働組合または主たる事業場の従業員代表に共有していること。
- (3) 当調査の回答について、Q30で回答した主たる保険者に共有すること。また、評価結果のフィードバックを受領次第 (2022年12月頃予定)、速やかに共有すること。
- (4) 当調査で回答した内容に虚偽がないこと。また、認定審査期間中および認定期間中に、日本健康会議健康経営優良法人認定委員会から追加的な確認が求められた場合には誠実に対応し、虚偽等が判明した場合には不認定や認定取り消しとなる可能性があることを認識すること。さらに、当調査で回答した内容について説明できる資料を、回答期間最終日から2年間保存し、当該資料の提出を求められた場合には応じること。
- (5)過去、現在および将来にわたって、暴力団等の反社会的勢力に所属せず、また関係を有して いないこと。
- (6)健康経営優良法人2023に認定された場合、以下の事項を遵守すること。
- ①当調査で回答し認定の根拠となった事実・取り組み状況については、定期的・継続的に把握し、維持または向上させるよう努めること。なお、取り組み状況等の確認のため、日本健康会議健康経営優良法人認定委員会において調査が必要と認めた場合は、これに協力し誠実に対応すること。
- ②健康経営優良法人のロゴマークは、「健康経営優良法人ロゴマーク使用規約」に従い、かつ、認定有効期間内(健康経営優良法人2023認定後から2024年3月31日まで)に限り使用すること。 ③当調査の回答時点での法人名や所在地に変更が生じた場合は、速やかに変更事項報告書により報告すること。
- ④当調査で回答し認定の根拠となった事実・取り組み状況に変更が生じ、その結果、認定基準を 満たさなくなった場合は、速やかに認定返納届により認定を返納すること。
- ⑤認定基準または当該誓約の内容に反する事実が明らかになり、それに基づいて認定が取り消され、その事実が公表されることに伴い不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てないこと。
- ⑥認定を返納した場合または認定が取り消された場合、健康経営優良法人としての自称および健康経営優良法人のロゴマークの使用を速やかに取り止めること。
- (7)上記の誓約事項全てについて、Q2. SQ1. で回答した範囲の全ての法人が遵守していること。 ※Q2. SQ1. の回答がない場合も必ず誓約のチェックを入力してください。

	5 据	建康経営優良法ノ	ለ 20 <mark>23</mark> -	(大規模等	夫人 郵門	1) の由	請にあ:	<i>t-</i> り に	下の重	項に同	音する	こと	
	J. JX	(1)健康経営優											
		号」「市区町村											
		サイト等で公割			מ אפואין	. 14 ]	八二三	pu-/-c_5	. 11 /2 1	-V(DG)	C /!IL I/	1/11/10	3.2 / - 2
		(2)認定審査は		- •	さわたゝ	<b>当調本</b> ∂	の同体に	生べい	て行う	ため <i>'</i>	来本の ゚	削除の	根枷レ
		なった申請者の											
		健康会議とその											
		WAY ARE C.	- 111/2/45	Х БПТ	VC/AC/III	. 口 及 八	1227 CHU.)	~ > > >	, 1, 10	74711	2 ( ) ( 1) -		- 0
	ж Г	「長時間労働等に	関する重	大な労働	基準関係	法令」。	とは具体	的には以	下の法	令の条項	頂をいう	10	
	労働	基準法第4条、	第5条、	第15条第	1項及び	第3項、	第24条	:、第32条	、第34	条、第3	5条第1	項、第	
		2号及び第3号											
		第9項、第56条第											
		見る。)、第64条( €(第4項を除く。											
	第 1		, ) U) 75	足により	週出りつ	場合では	3℃。)	及び取込	.貝並法	(四十二)	4千法1	- 第1377	5) 弗4宋
	ייהא	**											
Q5.	白社	の株式を東京証	F 券取引	所に上場	してい	ますか	. (1つ	だけ)					
		京証券取引所(T											
		京証券取引所には											
		. (0で「1」と											
	健月	<b>長経営銘柄の選</b> り											
	1	<b>◆エントリーし</b> エントリーする		うも評価結	果のフィ	ートハ	ックはよ	び透りしま	<b>₹</b> •				
												ĺ	
	1	. エンドリー 9 7	5					ントリー					
	1	<u>. エントリーする</u>	5										
Q6.				·部設問 <i>の</i>	)回答内	容につ	2 工)	ントリー	しない		トイト等		<u> </u>
	当調	査の評価結果お ています。貴法	ぷよびー				2 エン いて、#	ントリー <b>経済産業</b>	しない <b>省のウ</b>	ェブサ		ここ	 公表を
	当調 ≧して ◆掛	査の評価結果お ています。貴法. <sub></sub> 投資家や求職者等	。 よ <b>び</b> ー 人 <b>の情</b> : 等ステー	<b>版につい</b> - クホルク	て公開し ダーが参	てよる 照する	2 エX いて、# しいで ための	ントリー 経済産業 iしょ <b>う</b> な データベ	しない <b>省のウ</b> か。 (1 ニスと	ェブサ  つだけ  して公	<b>')</b> :表しま		 公表を
	当調 2して ◆選	<b>査の評価結果</b> だいます。貴法。 投資家や求職者等 と と と と と と と と と と と と と	<b>3よびー</b> <b>人の情</b> 等ステー ずれかる	<b>報につい</b> -クホルク を選択いた	<b>て公開し</b> ダーが参 とだくこ	<b>、てよる</b> 照する とが <u>ホ</u>	2 エン いて、# いしいで ための・ ワイト!	ントリー 経済産業 しょうな データベ 500認定	しない <b>省のウ</b> か。(1 い の必須	ェブサ つだけ して公 条件で	t <b>)</b> \表しま す。	きす。	, , _
	<b>当調で</b> ◆選して ◆選別	<b>査の評価結果</b> ま <b>にいます。貴法</b> <del>投資家や求職者</del> 選択肢1~3のいる 開示不可の場合、	<b>3よびー</b> <b>人の情</b> 等ステー ずれかる 評れかる	<b>級につい</b> - クホルク と選択いた 吉果が500	<b>て公開し</b> ダーが参 こだくこ 位以内	<b>、てよる</b> 照する とが <u>ホ</u> であって	2 エン いて、 いて、 しいで ための・ ワイト! てもホワ	ントリー 経済産業 じょうが データベ 500認定 7イト500	しない <b>省のウ</b> い。 (1 の必須 )ではな	ェブサ つだけ してび 条件 で ま よ い で も な で で も で で で で で で で で で で で で で で	t) <mark>∖表</mark> しま す。 ↓法人認	:す。 !定とな	よります。
	当調で表現して ・	<b>査の評価結果</b> たいます。貴法 と資家や求職者等 と対しているのいで は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	<b>3よびー</b> <b>人の情</b> : 等れる ギャンで 容は以った。	<b>級につい</b> - クホルク を選択いた 吉果が500 FURLをご	<b>て公開し</b> ダーが参 ただくこ 位以内 参照く 7	<b>てよる</b> 照する とが <u>ホ</u> であって ださい。	2 エン いて、# いしいで ための でもホワ く く く	ントリー 経済産業 しょうな データベ 500認定 7イト500 E度公開	しない <b>省のウ</b> か。 (1 の必須 ではな 方法を	ェブサ つだけ してで 条件優す 変更す	t) (表しま す。 と法人認 る可能(	す。 !定とな 生があ	よります。
	当調で ◆選別で ◆選別で htt	<b>査の評価結果</b> たいます。貴法 と資家や求職者等 と選択肢1~3のいる。 関示不可の場合、 作年度の公開内名 ps://www.meti.	<b>3よびー</b> <b>人の情</b> 等れかる 評れ価糸 容は jp/	<b>報につい</b> ークホルク を選択いた 吉果が500 FURLをご policy/m	て公開し ダーが参 ただくこ 位以内 参照くが ono_inf	<b>てよる</b> 照する とが <u>ホ</u> であって ださい。 co_serv	2 エン いて、 た しいで ための・ ワイト! (今年 ice/hea	ントリー 経済産業 しょうな データベ 500認定 7イト500 E度公開フ althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予算	当し ◆ は かけ	査の評価結果は ています。貴法 没資家や求職者等 選択肢1~3のいう 相示不可の場合、 作年度の公開内な ps://www.meti. フィードバック	<b>3よびー</b> <b>人の情</b> 等れかる 評れ価糸 容は jp/	<b>報につい</b> ークホルク を選択いた 吉果が500 FURLをご policy/m	て公開し ダーが参 ただくこ 位以内 参照くが ono_inf	<b>てよる</b> 照する とが <u>ホ</u> であって ださい。 co_serv	2 エン いて、 た しいで ための・ ワイト! (今年 ice/hea	ントリー 経済産業 しょうな データベ 500認定 7イト500 E度公開フ althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
<b>予</b> 5	当し◆◆ ◆ ht t ラララ	<b>査の評価結果</b> たいます。貴法 といます。貴法 と資家や求職者 選択肢1~3のいっ ポポ不可の場合、 作年度の公開内 ない。 ps://www.meti. フィードバック に可	<b>3よび一</b> <b>人の情</b> 等人のテージ がいこう ない。 ない。 ない。 すが後の ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。	<b>報につい</b> ークホルク を選択いた 吉果が500 FURLをご policy/m つ回答変す	て公開し ダーが参 とだくこ 位以内で 参照くが iono_inf 更は一切	て <b>よる</b> 照する とあって ださい。 でo_serv ]受け付	2 エン いて、 いて、 いしいで ための・ ワイト! (今年 ice/hea けられ)	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
<b>予</b> 方	<b>当し◆◆ ◆ ht ◆</b> 開ホ	<b>査の評価結果ま</b> <b>でいます。貴法</b> <b>没資家や求職</b> と資来形1~3のいる 開示不可の場合、 作年度の公開内な ps://www.meti. フィードバック で可 フィト500または	<b>ふよび一</b> <b>人の情:</b> 等れれ価料 容は.jp/6 後良法	版につい 一クホルク と選択いが 吉果が500 FURLをご policy/m の回答変 人に認定	て公開し ダーが参 とだくこ 位以内で 参照く7 ono_inf 更は一切	て <b>よる</b> 照する とあって ださい。 でo_serv ]受け付	2 エン いて、 いて、 いしいで ための・ ワイト! (今年 ice/hea けられ)	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
<b>予</b> 克 1 2 3	当し◆◆ ◆ ht 対プラック	<b>査の評価結果</b> ま <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。</b> <b>登</b> と と と と と と で で で の と に で の の は で の の は で に で の の は に で の に で の に で の に で に で の に で に で の に で に に で に で に で に で に に で に で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	<b>ふよび一</b> <b>人の情:</b> 等れれ価料 容は.jp/6 後良法	版につい 一クホルク と選択いが 吉果が500 FURLをご policy/m の回答変 人に認定	て公開し ダーが参 とだくこ 位以内で 参照く7 ono_inf 更は一切	て <b>よる</b> 照する とあって ださい。 でo_serv ]受け付	2 エン いて、 いて、 いしいで ための・ ワイト! (今年 ice/hea けられ)	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
<b>予</b> 克 1 2 3	当し◆◆ ◆ ht 対プラック	<b>査の評価結果ま</b> <b>でいます。貴法</b> <b>没資家や求職</b> と資来形1~3のいる 開示不可の場合、 作年度の公開内な ps://www.meti. フィードバック で可 フィト500または	<b>ふよび一</b> <b>人の情:</b> 等れれ価料 容は.jp/6 後良法	版につい 一クホルク と選択いが 吉果が500 FURLをご policy/m の回答変 人に認定	て公開し ダーが参 とだくこ 位以内で 参照く7 ono_inf 更は一切	て <b>よる</b> 照する とあって ださい。 でo_serv ]受け付	2 エン いて、 いて、 いしいで ための・ ワイト! (今年 ice/hea けられ)	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予 <b>京</b> 1 2 3 4	<b>当し◆◆ ◆ h ◆ 開 ホ ホ 開</b> で 水 選 開 む り ご ラ り ラ	<b>査の評価結果</b> は <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。</b> <b>でいます。</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b>	<b>ふよび一</b> <b>人の情:</b> 等れれ価料 容は.jp/6 後良法	版につい 一クホルク と選択いが 吉果が500 FURLをご policy/m の回答変 人に認定	て公開し ダーが参 とだくこ 位以内で 参照く7 ono_inf 更は一切	て <b>よる</b> 照する とあって ださい。 でo_serv ]受け付	2 エン いて、 いて、 いしいで ための・ ワイト! (今年 ice/hea けられ)	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予方 1 2 3 4	<b>当し</b> ◆ ◆ ★ ★ 財 ホ ホ 開 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<b>査の評価結果</b> ま <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。貴法</b> <b>でいます。</b> <b>登</b> と と と と と と で で で の と に で の の は で の の は で に で の の は に で の に で の に で の に で に で の に で に で の に で に に で に で に で に で に に で に で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	3よび一 人の情報 等ずれ評は go. jp/ 後 後 後 れた 優 る な の が に り り 後 と の に り り り し り り し り り り り り り し り り し り り し り し り と り し り り と り と	限につい クホルク を選択いた き果が500 FURLをご policy/m の回答変 人にのの 場合のみ	て公開し ダーが参 ただくこ 位以内で 参照くす iono_inf 更は一切 されたり 開示可	てよる 照とあるか。 でだってい。 Co_serv J受け付 場合のみ	2 エン いて、 いて、 かしいで たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。(1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>b</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予方 1 2 3 4 <b>&lt;公</b> 1 2	<b>当し◆ ◆ htt</b> ラフリフラ <b>開</b> 評 Q18.	<b>査の評価結果までいます。貴法と</b> <b>でいます。貴法と</b> <b>でいます。貴法と</b> <b>受</b> <b>投資</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大大</b> <b>大</b> <b></b>	<b>3よび一情</b> <b>人の</b> <b>大の</b> <b>大の</b> <b>大の</b> <b>大の</b> <b>大か</b> <b>一部</b> <b>一部</b> <b>一部</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>値</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b>	限につい の の が を は は は は は は は に は に は に は に に な に は に に な に に な に に な に に な に の の の の の の の の の の の の の	て公開し ダーが多 ただ以内で 参いのの。inf には一切では、 はれたすい。 記載の ことというでは、 こことには、	てよる 照とあるか。 でだってい。 Co_serv J受け付 場合のみ	2 エン いて、 いて、 かしいで たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。 (1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>j</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予方 1 2 3 4 <b>&lt;公</b> 1 2 3 3	<b>当し◆◆◆ ★ は</b> を は で で で が で で が で で が で で が で で が で	<b>査の評価結果までいます。貴法と</b> <b>でいます。貴法と</b> <b>でいます。</b> <b>でいます。</b> <b>大と</b> <b>でいます。</b> <b>大と</b> <b>でいまで</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b> <b>でが</b>	<b>3 人等</b> ず	限につい ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	て公開し ダーが多 ただ以内で がのの。inf は一切では はれたすい 記載の RL)	てよる 照とあるい。 だo_serv J受け付 場合のみ	2 エン いて、 いて、 たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり たり	ントリー <b>経済産業</b> <b>しょう</b> が <b>500認定</b> 7 イト500 E度公開 althcare	とない <b>省のウ</b> <b>か。 (1</b> <b>の必須</b> <b>の</b> にはな 方法を <b>j</b>	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予方 1 2 3 4 <b>&lt; 至</b> 1 2 3 4	<b>当記し◆</b> ◆ ◆ httごえりり 別	<b>査の評価結果までいます。貴法と</b> <b>でいます。貴法と</b> <b>でいます。</b> <b>でいます。</b> <b>大と</b> <b>でいます。</b> <b>大と</b> <b>でいます。</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>でです</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b>	<b>3 人等</b> ず 密 g s 大 の で	限についた についた かいた を選果が500 下URLをご policy/mp に合 トで関係の トでで がある。 たる に合 トの回答を認の トの関係の トの関係の に合	て公開し ダーがくか さだ以内で がいのの。inf はいのでは にはいれたす にはいれたす にはいる。 にはい。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはい。 にはい。 にはい。 にはいる。 にはいる。 にはい。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	てよる 照とあない。 でだる。 Serv J受 合 の 入 の の の を の の の の の の の の の の の の の	2 エン いて、# いて、かで たりも、今 は ice/hea けられ タ 第 示 「	ントリー 経済産業 データベ 500認定 7イト500 下度公開 althcare ませんの	しない <b>省のウ</b> い。 (1 の <u>必須</u> のではな からた法を が たと (kenko	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予方 1 2 3 4 - 2 3 4 5	当に ・	<b>査の評価結果までいます。 は でいます。 電話 は でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 では できまる では できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる</b>	<b>3. 人等</b> ず 容 g S <b>人</b> 優 さ	限についた の の を は に は に は に は に は に に に に に に に に に に に に に	て公開し ダーゲン ダーゲン ボーゲン ボーゲン Manual And	てよる 照とあない。 でだる。 Serv J受 合の の の の の の の の の の の の の の	2 エン いて、# いて、かで たりも、今 は ice/hea けられ タ 第 示 「	ントリー 経済産業 データベ 500認定 7イト500 下度公開 althcare ませんの	しない <b>省のウ</b> い。 (1 の <u>必須</u> のではな からた法を が たと (kenko	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。
予方 1 2 3 4 <b>&lt;                                   </b>	当に ・	<b>査の評価結果までいます。貴法と</b> <b>でいます。貴法と</b> <b>でいます。</b> <b>でいます。</b> <b>大と</b> <b>でいます。</b> <b>大と</b> <b>でいます。</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>でです</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>では</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>です</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b> <b>で</b>	<b>3. 人等</b> ず 容 g S <b>人</b> 優 さ	限についた の の を は に は に は に は に は に に に に に に に に に に に に に	て公開し ダーゲン ダーゲン ボーゲン ボーゲン Manual And	てよる 照とあない。 でだる。 Serv J受 合の の の の の の の の の の の の の の	2 エン いて、# いて、かで たりも、今 は ice/hea けられ タ 第 示 「	ントリー 経済産業 データベ 500認定 7イト500 下度公開 althcare ませんの	しない <b>省のウ</b> い。 (1 の <u>必須</u> のではな からた法を が たと (kenko	<b>ェブサ</b> つだけ してで 条件 変更す okeiei	t) 表しま す。 と法人認 る可能 _data.l	す。 !定とな 生があ	よります。

#### II.基本情報②

**Q5**.

O Q6.

※この章の内容は評価に使用しませんが、集計上の重要な基礎情報となるため、できるだけご回答ください。

Q7. 2021年度末の正社員・非正社員のそれぞれについて、性別および年代構成別の人数をご記入ください。 ◆必ずQ3と範囲を一致させてください。合計数は以下の計算式が予め入っています。

正社員:①正社員(他社への出向者を除く)+②出向正社員 非正社員:③常時使用する非正社員 (契約社員、アルバイト等)+④貴法人が派遣元の派遣社員

, — I	正社員	うち女性	•	非正社員	うち女性		
全体	<b>0</b> \		人	0	人		人
30歳未満	٨		人		人		人
30~39歳	人		人		人		人
40~49歳	人		人		人		人
50~59歳	人		人		人		人
60歳以上	人		人		人		人

Q8. 正社員の平均勤続<u>年数と平均年齢を小数点第2位四捨五入でご記入ください。</u>

	全体		男性		女性		Q7男女人数	なから	の計算値
①平均勤続年数		年		年		年		年	
②平均年齢		歳		歳		歳		歳	

#### Q9. 正社員の2021年度中の離職者数をご記入ください。

◆定年退職とグループ会社への出向・転籍は除いてください。

<b>▼</b> 足干区	帆にノル ノ云は、	ΜС		<u>/_ C                                   </u>
	全体		うち女性	
全体		人		人
30歳未満		人		人
30~39歳		人		人
40~49歳		人		人
50~59歳		人		人
60歳以上		人		人

#### Q10.2021年度の正社員の新卒・中途入社人数をそれぞれご記入ください。

◆グループー括採用等を行っている場合も、Q2の回答範囲(実際の入社人数ベース)でご回答ください。

新卒入社		中途入社	
	人		人

#### Q11. 2021年度末時点の正社員について、拠点別のおおよその所属人数をご記入ください。

- ◆本社事業所は登記上の本社に加えて、それに準ずる事業所(事務所と工場で本社機能が分かれている場合等)も 対象としてください。
- ◆③がQ3の範囲に含まれない場合は「③Q3範囲外」に「1」を入力してください。

①本社事業所		②本社以外の国内事業	脈	③海外事業所・現地流	去人	30	3範囲外
	人		人		人		

#### Q12. 正社員の職種別のおおよその構成比率をご記入ください。

◆当設問におけるそれぞれの職種の定義の詳細は、こちらをご参照ください。→ 【補足説明】

宮茉	研究開発・調	設計 企画・	マーケティンク	王産・製造	流通・販売・サー	-ヒス その他(オ	本社部門等)
約	% + 約	% + 約	% + 約	% -	+ 約	% + 約	%

#### Q13. 業績についてご記入ください。

- ◆Q2の回答範囲に合わせてご回答ください。
- ◆銀行業:経常収益・業務純益、証券業:営業収益・営業利益、保険業:経常収益・経常利益でご回答ください。
- ◆会社以外の法人については、「売上高:経常収益」、「営業利益:経常収支」のように、適宜可能な範囲で 読み替えてご回答ください。該当するものがない場合等はブランクで構いません。

	20 <mark>2</mark> 1年度		単位確認	20 <mark>20</mark> 年度		2019年度	
売上高		百万円			百万円		百万円
営業利益		百万円			百万円		百万円

#### Q14. 一人当たり医療費・保健事業費を把握している場合は、自社の従業員が加入する健保等保険者単位 の金額と自社単位の金額について、それぞれご記入ください。

- ◆一人当たり医療費:被保険者+被扶養者家族の診療費(本人3割負担と健保負担を含む)/被保険者数 なお、法定給付(現物給付・現金給付)は全て含みますが、傷病・出産手当金、出産育児一時金、埋葬料 は除いてください。
- ◆一人当たり保健事業費:保健事業費/被保険者数
- ◆単位は千円とし、おおよその金額で構いません。

		把握の有無選択肢	回答欄	①2021年月	至	②2018年月	吏
	(a)一人当たり	1 把握している			千円		千円
保険者	医療費	2 把握していない			111		113
単位	(b) 一人当たり	1 把握している			千円		千円
	保健事業費	2 把握していない			113		113
	(c)一人当たり	1 把握している			千円		千円
自社	医療費	2 把握していない			113		113
単位	(d)一人当たり	1 把握している			千円		千円
	保健事業費	2 把握していない			T 173		十円

#### Q15. 自社の2021年度決算ベースの福利費を把握している場合はご記入ください。

◆各項目の定義はこちらをご参照ください。→

【補足説明】

◆単位は百万円とし、おおよその金額で構いません。

	把握の有無選択肢	回答欄	20 <mark>21</mark> 年度		従業員1人当 <i>1</i> (計算値)	とり
(a) 法定福利費	1 把握している 2 把握していない			百万円		円
(b) 法定外福利費	1 把握している 2 把握していない			百万 円		円
(c)法定外福利費のうち 医療・健康関連費用	1 把握している 2 把握していない			百万 円		円

Q16. 健康経営を経営戦略に位置付けて取り組み始めた時期をご記入ください。
◆健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。
◆まだ経営戦略に位置付けていない場合は、「まだ取り組んでいない」の左に「1」を入力してください。

年度 西暦 まだ取り組んでいない

#### 1. 経営理念・方針

#### I.経営上の課題に対する健康経営の戦略

★◎ Q17. 仮	健康経営の推進に関す	る全社方針を社内向けに明文化していますか。	(1つだけ)
-----------	------------	-----------------------	--------

◆企業理念や部署の方針等、全社方針でないものは不適合となります。

- 1 全社方針を明文化している
- 2 全社方針を明文化していない ⇒不適合

						≧営の推進の		
<u>従業</u>	員の理解を	<u>·促進する</u>	ためにどの	<u>のような取</u>	り組みを行	<del>iっています</del>	<u>か。(い</u>	<u>くつでも)</u>
	1 従業員	に対して	定期的にプ	女書を通達	している			
	o ∓u∓i o≻	A 41 H- A	HH . Z . 77 70	~	/一、十つ ・一、			

- 2 朝礼や全社集会等を通じて定期的に伝達している
- 3 内容を記載した文書を常に携行できるような形態で配布している
- 4 従業員に対して研修等を通じて定期的に伝達している 5 管理職に対して研修等を通じて定期的に伝達している
- 6 従業員に対して経営トップ自ら理念・方針を定期的に伝達している
- 7 従業員に対して定期的にアンケートを実施して理解度を確認している
- 8 自社の方針や施策に関する従業員間の議論の場を用意している (社内SNSやワークショップ等)
- 9 方針を定める過程や定めた後に、方針に対する意見を一般従業員から募集している
- 10 方針に基づく推進体制に担当以外の一般従業員を参画させている (委員会や推進チーム等に希望者が参加できるようにする等)
- 11 その他
- 12 特に行っていない

#### ◎ Q18.経営戦略に健康経営を位置づけ、健康経営で解決したい経営上の課題を特定していますか。 (1つだけ)

- ◆原則として経営計画等で明文化されているものをご回答ください。
- 健康経営で解決したい経営上の課題を特定している
- 2 健康経営で解決したい経営上の課題を特定していない

SQ1. (Qで「1」とお答えの場合)健康経営で解決したい経営上の課題に対して、健康経営の 実施により期待する効果や具体的な取り組み等のつながりを整理していますか。 つながりを図示したものを公開している場合は、そのURLをご記入ください。

◆経済産業省が策定した「健康投資管理会計ガイドライン」(2020年6月公表)では、健康経営の戦略を 策定する際に自社の課題と健康経営の取り組みのつながりを整理するためのツールとして、 「戦略マップ」を紹介しています。

詳細URL: https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200612001/20200612001.html

- (戦略マップの記入例は別シート「参考戦略マップの記入例」をご参照ください。) 「健康経営で解決したい経営上の課題」と「期待する効果」のつながりを把握している
- 「健康経営で解決したい経営上の課題」と「具体的な取り組み」のつながりを把握している
- 3 「期待する効果」と「具体的な取り組み」のつながりを把握している
- 4 「健康経営で解決したい経営上の課題」「期待する効果」「具体的な取り組み」の つながりを一連の流れとして把握している
- 54に加え、つながりを視覚的にわかりやすいように図示している
- 65に加え、図示したものを公開している
- 7 特につながりを整理していない

U	ıк	L

SSQ1. (SQ1で「5」または「6」とお答えの場合)作成したものについて、どのレベル まで承認を得ていますか。(1つだけ)

1 作成部署の責任者(部・課長)以下

2 健康経営推進の担当役員

3 経営トップ

4 経営会議や取締役会

SQ2. (Qで「1」とお答えの場合) 特定している内容について、以下の(a) および(b) を ご記入ください。

- (a) 健康経営で解決したい経営上の課題:選択肢一覧の中から1つ選び、その具体的な内容を ご記入ください。
- (b) 健康経営の実施により期待する効果:具体的な内容とその理由をご記入ください。
  - ◆(a)と(b)それぞれ200字以内でご記入ください。
  - ◆具体的な指標に基づいて目標を設定している場合には、現在値、今年度目標値、最終目標値、 目標達成期限についても、可能な範囲で「内容」欄にご記入ください。
  - ◆<u>Q6で選択肢1~3を選択している場合、それぞれの場合に応じて、当設問へのご回答を公開する予定です。</u>

		選択肢	5	選択内容→ 人材定着や採用力向上
記入				中で、ノウハウや技能を持つ従業員に健康で長く働いてもらうことの を推進する上で大きな課題である。
	の実施により	均勤続年	数につい	続けたいと感じられることを期待している。具体的な指標として、平 では、中途入社した従業員の5年後定着率80%を目指し、また産休・ 継続率については、現在の50%から70%以上への改善を目指す。

#### (a)健康経営で解決したい経営上の課題 選択肢一覧

- 2 組織の活性化
- 1 従業員のパフォーマンス向上 3 中長期的な企業価値向上 4 企業の社会的責任
- 5 人材定着や採用力向上 6 その他

	選択肢		選択内容→	字数
(a)健康経営 で解決したい 経営上の課題				0
(b)健康経営 の実施により 期待する効果		<b>4</b>		0

#### Ⅱ. 社内外への情報開示

- ★◎ Q19. 健康経営の推進に関して会社全体の目的・体制を社外に公開していますか。(1つだけ)
  - ◆会社全体の健康経営の推進目的と体制の両方を開示している必要があります。

個別の取り組みや結果のみの公開は認められません。

目的:「健康経営を実施する目的(自社の企業理念や中長期目標に基づき、健康経営が企業の成長や持続性に資すること、 また自社の企業活動において重要と考える取り組みや関心事項と関連していること等に触れられている)」

体制:「健康経営の実施における体制(経営層のコミットメントの有無(例:担当役員の設置)や、

企業横断的に取り組む体制整備の状況(例:取締役会・経営会議等へ報告する仕組み)等に触れられている)」

- ◆自社以外の媒体(求職者向けサイト、官公庁のサイト、親会社のレポートやサイト、健保組合等保険者のサイト等)での開示は 除いてください。
- ◆労働安全衛生だけの取り組みの場合は該当しません。
- 1 目的と体制の両方を社外公開している
- 2 いずれかのみ公開している、または社外公開していない ⇒不適合

- SQ1. (Qで「1」とお答えの場合)目的と体制を何において公開していますか。(いくつでも) ◆自社以外の媒体(求職者向けサイト、官公庁のサイト、親会社のレポートやサイト等)は除いてください。

  - ◆どの媒体でも構いませんが、どの媒体での公開かご回答いただくことが認定要件上必須です。

く投	資家向け文書・サイト>	
	1 アニュアルレポート	2 統合報告書
	3 コーポレート・ガバナンス報告書	
	4 海外投資家向けに多言語対応した各種開示文 <u>書</u>	
	5 有価証券報告書	6 株主総会資料
	7 ディスクロージャー誌	8 決算説明会資料や中期経営計画資料
	9 自社サイトのESGについての独立したページ	
	10 上記 <u>以外の投資家向け文書・サイト</u>	
<投	資家以外向けの文書・サイト>	
	11 健康経営宣言・健康宣言	12 CSR報告書
	13 自社サイトのCSRやサステナビリティについての独	虫立したページ
	14 上記以外の文書・サイト	

SQ2. (Qで「1」とお答えの場合)目的と体制以外にどのような内容を公開していますか。(いくつでも)

(0.4 > 6 0)
<a.健康経営の戦略></a.健康経営の戦略>
1 健康経営で解決したい経営上の課題 2 健康経営の実施により期待する効果
3 健康経営全体の具体的な数値目標
4 健康経営全体の具体的な数値目標の設定に至った背景・根拠
5 健康経営に対する経営層の関与
6 その他
7 特に健康経営の戦略は開示していない
1 自社従業員の健康課題 2 健康課題の改善の具体的な数値目標
3 健康課題を解決するための具体的な取り組みの内容
4 健康経営の個別施策に対する投資額
5 健康経営の個別施策の実施回数や参加率等の定量的なデータ
6 その他
7 特に健康経営の取り組み内容とその結果は開示していない
くc.健康経営の取り組みによる効果>
1 企業経営に対する健康経営の効果を示す経年での定量的な分析データ
(例:企業価値向上、従業員の業務パフォーマンスの向上、従業員定着率向上等)
2 企業経営に対する健康経営の効果をストーリー立てて説明する定性的な記述
3 健康課題の改善に関する経年での定量的な分析データ
(例:生活習慣病改善、有所見者率改善、メンタルヘルス休職者率改善等)
4 健康課題の改善に関してストーリー立てて説明する定性的な記述
5 その他
6 特に健康経営の取り組みによる効果は開示していない

SQ3. (Qで「1」とお答えの場合)健康経営に関連する各指標について、どのような実績値を 開示していますか。(いくつでも)

- ◆自社以外の媒体(求職者向けサイト、官公庁のサイト、親会社のレポートやサイト、健保組合等保険者のサイト等)での 開示は除いてください。
- ◆各指標に関する定量的な情報開示にあたっては、自社内外のステークホルダーから適切な理解を得るために、 取組の背景・状況等を定性記述で補足する他、特に重点を置いている課題等については実績値の経年変化や 業種平均との比較等を示すことが望ましいです。
- ◆選択肢以外に他社と比較可能な指標を開示している場合は、その他欄に具体的な指標名をご記入ください。
- ◆ワーク・エンゲイジメントは、仕事に関連するポジティブで充実した心理状態として、 「仕事から活力を得ていきいきとしている」(活力)、「仕事に誇りとやりがいを感じている」(熱意)、

「仕事に熱心に取り組んでいる」(没頭)の3つにより構成される状態として定義されます。	
<健康投資施策の取組状況に関する指標>	
1 定期健康診断受診率 2 定期健康診断後の精密検	往全診率
3 ストレスチェック受検率 4 広く従業員に行う施策の	)参加状況
5 ハイリスク者への施策の参加状況(保健指導継続率等)	
6 各施策の従業員の満足度	
7 労働時間の状況(残業時間等) 8 休暇取得の状況(年休取	(得率等)
<従業員の意識変容・行動変容に関する指標>	
9 健康診断の問診票の集計結果(喫煙率や運動習慣者率等)	
10 ハイリスク者の管理(治療継続)率 11 従業員のヘルスリテラシ	/一の状況
<健康関連の最終的な目標指標>	
12 健康診断の結果指標(適正体重者率や有所見 <u>率等</u> )	
13 離職の状況(平均勤続年数を含む) 14 傷病による休職の状況	
15 プレゼンティーイズム	
(出勤はしているものの、健康上の問題によって完全な業務パフォーマンスカ	『出せない状況)
16 アブセンティーイズム(傷病による欠勤)	
17 ワークエンゲイジメント(仕事に対する活力・熱意・没頭)の状況	
18 ストレスチェックの集計結果(高ストレス者率等)	
19 その他	
20 特に指標の実績値は開示していない	
SSQ1. (SQ3で「15」「16」「17」とお答えの場合)それぞれの指標について、経	年での変化
が分かるように複数年度分の結果をまとめて開示していますか。(いくつでも)	
◆当設問は評価に一切使用しません。	
1プレゼンティーイズム	
2 アブセンティーイズム	
3 ワークエンゲイジメント	
4 いずれも複数年度分の結果をまとめた開示はしていない	

SQ4. (Qで「1」とお答えの場合)健康経営の推進について最も一元的に記載している媒体を SQ1の選択肢から選び、そのURLをご記入ください。

- ◆健康経営の推進に関する会社全体の目的・体制の記載が無い場合、不適合となります。
- ◆健康経営銘柄選定の際には、SQ2<c.健康経営の取り組みによる効果>の内容について、 ご記入いただいたURLを確認します。最も一元的に記載している媒体以外でそれらの内容を公開している場合、そのURLを「その他媒体URL」欄にご記入ください。
- ◆Q6で選択肢1~3を選択している場合、それぞれの場合に応じて、当設問へのご回答を公開する予定です。

媒体		選択内容→	
URL			
	その他媒体	URL」は、該当する場	合のみご記入ください。
その他 媒体 URL			

0	Q20.	経営トップ自ら、健康経営の推進のために以下の取り組みを行っていますか。(いくつでも)
		1 経営トップが自社の健康経営の推進方針を社内に発信している
		2 経営トップ自身の健康保持・増進の取り組みを社内に発信している
		3 経営トップが健康経営の推進方針を社外報告書(統合報告書、CSR報告書等)で発信している
		(報告書以外の媒体は除く)
		4 特に行っていない

				に係る評価!! していない場								LX		
		具体的な	KPIを	設定し、技					-1 0207	٠ ١٠٠ <u>٠ کي                                 </u>	. 1720	0 0		
	- 1 _			なKPI:	m (a 1 . )	//. mt / / .	) 111 VA		1 2 2 ZV	HE )				
				業の成長戦 て健康経営								1 田 详	ている	
				らが投資家									( ( . ()	
	5	健康経営		西軸に含め										
		その他	) = .2.											
		特に話題株式を上		ったことはていない	ない									
	O	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		( 1 1/2 1 1										
	⊐ علاد اد	and the state of the	koda poloni I.	¥ > ¼ + = = =	7 T- AD									
[.目社行	<b>芷栗貝</b>	を超えた	健康均	曽進に関する	る取組									
<b>©</b> Q22.	. 製品	・サービ	ス等の	の発注の際	に、取	引先の健康	東経営 <i>(</i>	の取り	組みやタ	<b>労働安全</b>	衛生等	の状況	ļ	
	ついて	、どのよ	うな	内容を把握	・考慮	しています	<b>すか。</b>	(いく・	つでも)					
				答範囲(Q2S 屋も含みます								± 11 ±=	<del>-</del>	
				<del>産も含めまり</del> り実施状況		怪にり じゅ	(人)有)	恵」でノ	<u>レール16</u>	している	)必安か	めりま?	) 。	
				去人認定の		兄や経済産	<b>E業省公</b>	開のフ	フィード	バック	シート	の内容		
				体等による		経営の表	彰制度					L- 11. 11. N		
	4	従業員の	過重知	労働の状況 関連の法令	漢字作》				ンタル		• - 1 -	v	_	
		カ側女王その他	(年) (五)	判理の伝す	<u> </u>	<u>/L</u>		1 7	割 女 土	<b>伸生</b> 房。	里り記言	正取行1	<u> </u>	
			・考慮	憲していな	\\ <b>→</b> 7	下適合								
	SO	(のでいざ	<b>ነ</b> ት. ታለ	実施とお答	えの場合	≙) ሥመ.	ようにお	円握・3	を虐して	こいます	ተሉ. (	ひくつ	でも)	
		1 公開	情報等	等から確認	すること	で発注時	身の社内	リルール	として	いる	75 6		( 0 )	
				憲すべき最										
				受する内容								足してい	ハる	
				アンケート 定の評価基								3		
		6 その		こう 川 岡田	+ (=/i±x+)		(001-70	7,51	H7/IX 1/2X	и при		Ψ.		
<b>-</b> ⊚ 023	## 7	゚゚゚ライチェ	ار• —	において取	引先の	健康経堂(	の支援	(健康	経堂には	<b>系みノ</b> ピ	ハウの	提供		
				施等)を、					E E I C I	1.0	, . ,	DE DE		
支援				主な支援内							14 00 14			
				しわ寄せ防」 答範囲(Q2S								しない耳	区り組みに	は除きます。
				百配囲(025 る派遣社員/										
	1	健康経営	の取り	り組みにつ	いて取引	先等他を	上との意	見交換	単等を通	じ、ノ	ウハウ	を提供	している	
				する勉強会								> 3 4>4	hn → <del>H</del>	<b>—</b> 1 1 7
	3	イベント	等の自	自社の健康 建康経営の	栓呂の貝取り組み	メリ組みに なか助引生	_ おいて - 笙仙	. 、 取り - レ 土信	允等他	住の促	美貝かり ス	りも変ん	川ど寿つ	(いる
		その他	4000	生冰性 百 7	HX 7 MAC	<u> </u>	다 <del>스</del> 를 (다.)그		1 人   而   连		<u>a</u>			
	6	特に行っ												
	(実	施してい	る場合	合)主な支	援内容									<b>⇔</b> ₩
														字数
														0
		(0-1:			18	A \	~ 4 4 1 4							
				<b>実施とお答</b> ーン全体での								」で小3	ましている	スキレキ
				ーフ宝体で										ひ仏八で
		◆親会社な	<b>まど、</b>	他社名義での	の公表は	除きます。			- <sub>1</sub> - <del>-</del> // "		, 5,101		,	
		1 パー	トナー	ーシップ構	築宣言で									
			媒体~ IRL:	で公表して	いる									
		3 公表												

**◎ Q21.投資家との対話の中で、健康経営をどのように話題にしていますか。(いくつでも)** 

- ◎ Q24. 社会全体の「健康」に関して、企業活動や商品・サービスを通じて人々の健康増進にどのように寄与していますか。(いくつでも)
  - ◆持続可能な社会の実現に向けて「健康」への関心が高まっています。当設問は、業種等によって取組内容が 異なることを前提に、健康経営に取り組む企業の皆様の関連動向を把握するために伺います。
  - ◆今年度、当設問は一切評価に使用しません。

1 人々の健康増進や企業の健康経営を促進する商品・サービスを提供している
- (ヘルスケア機器、健康経営企業への金利優遇等)
2 健康に関わるCSR活動やボランティア活動に取り組んでいる
3 その他
4 自社従業員向けの取組を行っている、または特に行っていない

# SQ. (Qで「1」とお答えの場合) その内容をご記入いただき、また、その旨を社外に公開している場合はURLもご記入ください。

記入例	金融機関として、健康経営に取り組む企業への投資を促進するため、健康をテーマにした金融商
1	品を開発し、その旨を公表しています。
記入例	【不動産会社として、デスクワーカーの心身の不調を防ぐため、空調や照明設備の充実、運動機会
2	やコミュニケーション機会を増やすビルの設計を行い、その旨を公表しています。
内容	
''	
URL	
] ],,	



# 2. 組織体制

### I. 経営層の体制

<b>*</b> ©	Q25. 全社における健康 <b>総</b>	Y Y 対象を Y も Y も Y も Y も Y も Y も Y も Y も Y も Y も		、(1つだけ)	_							
	1 経営トップ 3 事業部長職相当者	⇒不適合	2 担当役員 4 部長職相当 <sup>5</sup>									
	5 課長職相当者 ⇒不	<b>「適合</b>	6 一般社員(記									
	7 全社を統括する責任	上者はいない ⇒不立	<u> </u>									
	006 人址におはて海南が	8学の世坐に明して	20巻11×11の合業(	(哈兹仉人以仅当人举体)	-							
0	UZO. 全在における健康制 どのような内容を議題に			(取締役会や経営会議等)	e							
	◆健康経営を目的とし 除いてください。	て実施していないもの	の(残業時間や労災の状	況報告等、労働安全衛生に係	る内容)は							
	◆複数法人合算で当訓			な子会社1社のみの範囲でご[								
		Ĺ戦略(戦略マップ7 ○推進休制		業員の健康課題の分析結果 東経党会体の日標に対する								
	3 健康経営全体の推進体制 4 健康経営全体の目標に対する進捗状況 5 健康経営の実施による、従業員の健康状態や生活習慣への効果検証結果											
	6 健康経営の実施による、従業員の業務パフォーマンスや経営上の課題への効果検証結果 7 自社の健康経営の実施に対する外部からの評価											
	8 健康経営に関す		容(投資家との対話も	含む)								
	9 その他 10 特に議題にして	しいたい										
	SQI. (Qで II] ~ 健康経営の推進を讃			<b>度の会議自体の総実施回</b> 数	X E							
		①総実施回数	②健康経営を 講	題にした比率								
	(a) 取締役会			参考計算値)								
	(b) 経営会議			90								
	(取締役会以外)			%								
II. 実												
	Q27. 健康経営の推進の	#妊を行っている部	<b>睪け何ですか (1つ)</b>	<i>‡</i> ≥(+)								
	◆衛生委員会ではなく	(、実際に業務を行っ)	ている組織をご回答くだ	さい。								
	◆社外組織(健保組合 1 独立した専任部署で		機関等)は除いてくださ	L\°	$\neg$							
	2 人事 (本) 部内等の	専任の部署で統括										
	■ 3 専任の部署はないが ■ 4 その他	ぶ、人事部内等に統打	舌する担当者を置いて	いる								
	5 統括する組織や人は	はなく、部署や事業原	所ごとで運用している									
0	028. 健康経営の推進の専											
	◆回答必須設問です。 ◆契約形態(雇用・委		は把握している場合のみ 記入ください	で構いません。								
	◆延べ従事日数につい	いて、4週28日 (週5勤	務ならば20日)を基準に									
			∿場合は、8時間で1日に掛 っていない者は除いてく	) 類算してください。 (小数点)	以下切り上げ)							
				たさい。 には関与していない場合等 <u>)</u>								
	_		、数 【 ②非常勤者	■ ③一カ月の延べ従事日数 (常勤・非常勤の合計)	一人当たり従事日 (参考計算値)							
	(a)産業医	人	人	日								
	(b)保健師	人	人 人									
	(c) 看護師	人	人	B								
	(d) (a) ~ (c) 以外にどの 1 産業医でない医		<b>ますか。(いくつでも</b> 2 精神保健福祉士		うい 臨床心理士							
	4 理学療法士	Z Hih	5 管理栄養士	6 歯科医師								
	7 その他 8 特にいない											
	りおにいれい											

<b>\</b> 0	Q29. 健康経営施策の実施にあたって、産業医または保健師はどのように関与していますか。 (いくつでも)
	1 自社の従業員の健康課題について健康経営推進担当者と協議している 2 健康経営施策の中長期的な方針を健康経営推進担当者と共同で策定している 3 現場の労働者からの情報収集等の役割を具体化・明確化し、円滑な実施を可能にしている 4 健康経営施策の効果検証を健康経営推進担当者と共同で行っている
	5 その他
	6 特に関与していない <b>⇒不適合</b>
Ш. 4	健保組合等保険者との連携
	Q30. 主な健保組合等保険者の種別は何ですか。(1つだけ)
	また、その団体名と保険者番号をご記入ください。 1 単一組合(自社(グループ)単独で設立 2 総合組合(同業種の複数の企業で共同設立)
	3 協会けんぽ(全国健康保険協会) 4 国民健康保険組合 5 共済組合
	◆団体名は省略せず、正式名称でご記入ください。 協会けんぽの場合は都道府県支部名までご記入ください。
	団体名:
	保険者番号: (先頭0除く)
	Q31. 主な健保組合等保険者に対して、健康診断のデータを提供していますか。
	◆健康診断のデータとは、労働安全衛生法その他の法令に基づき自社が保存している健康診断に関する記録 (特定健診に含まれる項目の記録)の写しのことを指します。
	◆健診を健保と共同で実施し、結果を共有した場合を含みます。 (保険者が指定する健診機関で事業主健診も合わせて実施している場合など)
	◆PHR (Personal Health Record) の利活用の促進に向けて、データフォーマットの標準化が重要との観点 から、提供形式についても伺います。なお、提供形式が健診機関で異なる場合は、主な提供形式について
	お答えください。
<b>*</b>	<ul><li>(a) 40歳以上の従業員(ひとつだけ)</li><li>1 厚生労働省の推奨(※) するXML形式のフォーマットでデータ提供済み</li></ul>
	2 その他保険者が指定する電子記録(CSV形式等)でデータ提供済み
	3 1または2以外の形式(pdf形式や紙媒体など)でデータ提供済み 4 データは未提供だが、提供について保険者へ同意書等を提出している
	5 40歳以上の従業員がいない 6 データの提供について保険者に意思表示をしていない <b>⇒不適合</b>
	※健発0331第7号、保発0331第2号令和2年3月31日厚生労働省健康局長、厚生労働省保険局長通知
0	(b) 40歳未満の従業員 (ひとつだけ) ◆当設問は今年度は評価に一切使用しません。
	1 40歳未満の従業員がいない 2 40歳未満の従業員はいるが、保険者からデータ提供依頼を受けていない
	3 保険者からデータ提供依頼を受け、XML形式のフォーマットでデータ提供済み
	4 保険者からデータ提供依頼を受け、XML形式以外の保険者が指定する 電子記録(CSV形式等)でデータ提供済み
	5 保険者からデータ提供依頼を受け、3または4以外の形式(pdf形式や紙媒体など)でデータ提供 <u>済み</u>
	6 保険者からデータ提供依頼を受けているが、データ提供をしていないまたは データ提供について保険者に意思表示をしていない
<b>∤</b> ⊚	Q32. 健康経営の推進のために、健保組合等保険者とどのような内容について協議・連携していますか。
	( <b>いくつでも</b> )  ◆健康保険委員が保険者と会議を行っている場合を含みます。
	◆対面でない電話会議・テレビ会議・メールを含みます。 ◆単なるセミナーへの参加は除いてください。
	1 健康経営の実施にあたり保険者からスコアリングレポート(協会けんぽの場合は事業所カルテ) の提供を受け、自社の健康課題を認識・共有している
	2 自社と保険者双方の中長期的な方針を協議している
	3 施策の役割分担(重複の解消)を実施している 4 データヘルス計画を共同で策定・推進している
	5 施策の効果的な実施方法を協議している 6 保険者から全従業員に直接かつ個別に連絡できる仕組みを構築し、保険者が実施する
	保健事業への従業員の参加を促進している
	7 健康経営の取り組みの効果検証を共同で実施している 8 その他
	9 特に協議・連携していない <b>⇒不適合</b>

#### Ⅳ. 職場・従業員への浸透

0	Q33. 健康経営の推進に際し	て、	管理職に対してどのような取り組みを行っていますか。	(いくつでも)
	▲冯岳兴禹比上生 兴禹。	キ四ル	- 則ナス取り組みけ除きます	

- 過重労働防止等、労働時間に関する取り組みは除きます。1 管理職の業績評価指標に、職場における健康への配慮の項目を含めている
- 2職場において、健康づくりを行う上で必要な人員・予算を与えている
- 3 会社全体の方針に基づき、各職場に合った方法や内容で実施することの権限を与えている
- 4 各職場での取り組みの実施状況等を定期的に報告・共有する場を設けている(部長会等)
- 5 各職場での取り組みにおける課題や好事例を定期的に共有する場を設けている
- 6 従業員の生活習慣や健康経営の取り組み状況について、職場単位の集団分析結果を共有している
- 7 特に行っていない

#### ◎ Q34.健康経営の推進に際して、従業員組織(労働組合や従業員代表等)との情報共有や協議等を どのように行っていますか。(いくつでも)

◆労働組合がない場合は、それに準ずる従業員組織や従業員代表等との実施内容をご回答ください。

- 1 従業員の健康課題を共有している
- 2 方針策定の過程で、従業員組織経由で従業員の意見を聴取している
- 3 中長期的な方針を共同で策定している
- 4 施策の実施における従業員組織との役割分担 (アナウンスの実施等) を協議している
- 5 その他
- 6 特に行っていない

#### **◎ Q35.各事業場・職場の健康経営推進担当者にどのような役割を定めていますか。(いくつでも)**

- ◆健康経営推進部署の担当者ではなく、各事業場・職場において定められた担当者についてご回答ください
  - 1 事業場・職場事情に合わせた健康経営推進施策の企画
  - 2 事業場・職場における健康経営推進施策の実践の推進
  - 3 事業場・職場における健康経営推進施策の実施状況の把握、健康経営推進部署への報告・相談
  - 4 その他
- 5 特に各事業場に健康経営推進担当者を定めていない



# 3.制度・施策実行 ①従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討

- ※特に明記がない限り、施策の主体にかかわらず、自社の従業員に対して行っている内容をご回答ください。 (健保組合等保険者が実施している施策を含めて構いません。)
- ※実地・対面に限らず、<u>オンラインでの取り組みを含めて</u>ご回答ください。

#### I. 健康課題に基づいた具体的な目標の設定

- ★◎ Q36. 自社従業員の健康課題を踏まえ、健康経営の具体的な推進計画等を定めていますか。 (1つだけ)
  - 1 具体的な推進計画を策定し、数値目標、実施主体、達成期限を定めて推進している
  - 2 具体的な推進計画は定めていない ⇒不適合



- SQ1. (Qで「1」とお答えの場合) 健康課題の内容・数値目標・推進計画について具体的な内容を ご記入ください。 (重要なものについて1つ) (a)健康課題のテーマを選択肢から選んでください。
- (b) 健康課題の具体的な内容とその根拠を200字以内でご記入ください。
- (c) 数値目標を定めている場合、その具体的な内容、現在値、今年度の目標値、最終目標値、 達成期限をご記入ください。
- (d)健康課題に対応する今年度の取り組みの推進計画を200字以内でご記入ください。
  - ◆目標が具体的な数値でない場合は、記入できる範囲でご回答ください。

	(a)課題のテーマ	1	選択内	容→健康状態にかかれ	らず全従業員に対する疾病	の発生予防		
	(0) 誄越の内谷と	従業員の平均年齢が上昇し、健康診断の有所見率も上昇傾向にある。これまで健康診断実施後に 何も行っていなかったこともあり、精密検査の受診率が非常に低い状態にあった。まずは、従業員の 健康意識の醸成が課題。						
記	(c)数値目標の 内容と期限	どのよう	な数値目標か	精密検査の受診率の改善				
入		現	在値	今年度の目標値	最終目標値	単位		
例			35	45	100	%		
		目標達成	期限	2023	年度			
	(d) 推進計画	対象者にメールにて精密検査の受診勧奨を行う。その上で定期的に受診の有無を確認し、未受診者に対しては再度のメール送付により受診率の向上につなげる。						

#### |(a)課題のテーマ 選択肢一覧

- 1 健康状態にかかわらず全従業員に対する疾病の発生予防
- 2 生活習慣病等の疾病の高リスク者に対する重症化予防
- 3 メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の発生予防・早期発見・対応(職場環境の改善等)
- 4 従業員の生産性低下防止・事故発生予防(肩こり・腰痛等の筋骨格系の症状や、睡眠不足の改善、転倒の予防)
- 5 女性特有の健康関連課題への対応、女性の健康保持・増進
- 6 休職後の職場復帰、就業と治療の両立 7 労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保 8 従業員間のコミュニケーションの促進
- 9 従業員の感染症予防 (インフルエンザ等)
- 10 従業員の喫煙率低下

(a)課題のテーマ		選択内容	<u>₹</u> →					
(b)課題の内容と			,					字数
その根拠								0
		:数値目標か						
(c)数値目標の	現在	<b>生値</b>	今年度	の目標値		最終目標値	単位	
内容と期限								
	目標達	成期限			:	年度		
(d) 推進計画								字数
(4) 推進計 回								0

#### Ⅱ. 健診・検診等の活用・推進

- ◎ Q37. 従業員の健康診断の実施について、各項目の集計の有無と具体的な数値をご記入ください。
  - ◆比率は全て小数点第2位を四捨五入でご記入ください。
  - ◆当設問は回答必須設問ですが、「集計の有無」の回答をもって要件を満たすこととします。
  - ◆(a) 一般定期健康診断受診率は、以下の定義でご回答ください。
    - ・対象人数はQ3の常時使用する従業員数合計からの自動計算になっています。
    - ・以下を対象人数から除外するため、「(v)対象除外人数」にその人数をご回答ください。 海外赴任、育児休業・傷病等による休業等により、期間を通してやむを得ず受診できなかった者 常時使用の従業員だが週の所定労働時間が正社員の3/4未満等、健康診断の受診義務がない者
    - ・<u>新型コロナウイルス感染症の流行を理由とした健康診断の非受診者は**除外できません**のでご注意ください。</u> ただし、健診機関の都合(予約が取れない等)により、やむを得ず2022年度の受診になってしまった場合に 限り、2021年度の健診受診者数に含めて構いません。
    - ・受診率の集計時点から期末時点までに自社を退職した者がいる場合は、「(w)健診受診期間後退職人数」に その人数をご回答ください。
    - ・年度中に入社した従業員は対象に含め、雇入時健診を受診している場合は受診者数に含めてください。
    - 自社が用意する健康診断の受診だけでなく、社外の健診(人間ドック等も含む)を受診した場合も、 その結果が会社に提出されていれば(項目等が安衛法上の基準を満たしていれば)受診者とみなします。
    - ・定義については、こちらをご参照ください。→ 【補足説明】

集計の有無の選択肢:1集計している<br/>2集計していない

	集計有無		①2021年月	支	②2018年月	吏
★(a)一般定期健康診断		(u)期末時点人数 (Q3から)		人		人
		(v)対象除外人数		人		人
		(w)健診受診期間後 退職人数		人		人
		(x)対象人数 (u)-(v)+(w)の自動計算		人		人
		(y) 健診受診者数		人		人
		(z)受診率 (y)/(x)*100の自動計算		%		%

◆ (b) 精密検査受診率は、通知を受けた従業員のうち、精密検査を受診した者の割合をご記入ください。 「要医療」等の他の区分は除きますが、統合した値でのみ集計している場合はその値をご回答ください。

	集計有無	①20 <mark>21</mark> 年原	支	②2018年原	隻	
(b) 精密検査受診率			%		%	

★ Q38. 任意健診・検診(人間ドック、がん検診、肝炎ウイルス検査等)の受診率を向上させるために、 ドのような取り組みを行っていますか、(いくつでま)

_	<u>との</u>	」ような取り組みを行っていますか。(いくつでも)
		1 啓発パンフレットの配布、ポスターやサイト等への社内掲示を行っている
		2 メールや社内通達等により全従業員に受診勧奨を行っている
		3 産業医や保健師等専門職が個別に受診を推奨している
Ī		4 産業医や保健師等専門職以外の一般社員が個別に受診を推奨している
		5 受診勧奨を健診機関に委託している
		6 受診を義務付けている
		7 定期健康診断項目に組み込んでいる(オプションでの組み込みを含む)
		8 費用補助を行っている
		9 受診時の就業時間認定や特別休暇付与を行っている
		10 その他

SQ1. (Qで「7」または「8」とお答えの場合) 
該当する検診項目は何ですか (1)くつでも)

談当		か。(いく:	<u>ノでも)</u>		
	1 胃がん検診		2 肺がん検診		3 大腸がん検診
	4 乳がん検診		5 子宮頸がん検診		6 前立腺がん検診
	7 歯科検診		8 眼底検査		9 腎機能検査
	10 肝炎ウイルス検査		11 脳ドック		
	12 その他				
	13 特にない	•		•	

★© Q39.	定期健康診断や	5任意健診・	<b>倹診の結果によ</b>	り、医療機関へ	<b>への受診が必要</b>	と判定された	:者に
対し	て、医療機関へ	▶の通院・治績	寮を促すために。	どのような取り	<b>丿組みを行って</b>	いますか。(	(いくつでも)
	◆法定の健康診断	新頃日以外の従	業員の情報につい	ハイけ 厚生労働	鮎名のガイドライ	ン等に其づいる	で適切に

【補足説明】 取得・運用する必要があります。詳細はこちらをご参照ください。⇒

1 全従業員に対して、健診等の結果を踏まえた医療機関受診の重要性を広く周知している
2 産業医・保健師等専門職から個別に受診を勧奨している
3 人事・労務担当者等から個別に受診を勧奨している
4 医療機関への通院・治療に対する就業時間認定や特別休暇付与を行っている
5 本人同意のもと、上長に通院・治療に必要な時間の確保等の業務上の配慮をさせている
6 受診状況の確認を行っている
_ va

7 その他

8 特に行っていない ⇒不適合

#### ◎ Q40.2021年度のストレスチェックの実施についてお答えください。

- ◆労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度についてご回答ください。
- ◆受検率は、<mark>受検者人数:対象者人数で、</mark>小数点第2位を四捨五入でご記入ください。 ◆当設問は回答必須設問ですが、(a)の回答をもって要件を満たすこととします。

★(a)実施の範囲 (1つだけ)	1 労働者等が50人未満の事業場を含めて 全ての事業所で実施している 2 労働者等が50人以上の事業場全てで実施しているが、 50人未満の事業場で実施していない事業所がある ⇒ <b>不適合</b> 3 その他 ⇒ <b>不適合</b>	
(b) 受検率	96	



## 3.制度・施策実行 ②健康経営の実践に向けた土台づくり

#### I. ヘルスリテラシーの向上

- ★◎ Q41. 管理職に対して、従業員の健康保持・増進施策に関する教育をどのようなタイミングや頻度で行っていますか。(それぞれ1つだけ)
  - ◆Eラーニングやウェビナー等での実施を含みます。
  - ◆啓発書類の配布・イントラ掲示やメルマガ配信等、単なる情報提供は除きます。
  - ◆女性の健康課題に特化した教育は除きます。Q54でご回答ください。
  - ◆たばこに特化した教育は除きます。Q63でご回答ください。

(a) 昇格時教育	1 管理職が一定の階層に昇格する度に実施している	
(1つだけ)	2 初めて管理職に昇格した時にのみ実施している	
	3 管理職を対象とした昇格時の教育はない <b>⇒不適合</b>	
(b) 定期的な教育	1 定期的に1年に1回以上、健康保持・増進施策に	<u> </u>
(1つだけ)	特化した管理職教育を実施している	
	2 定期的に数年に1回程度、健康保持・増進施策に	
	特化した管理職教育を実施している	
	3 定期的に1年に1回以上、管理職教育のテーマの1つとして	
	健康保持・増進施策の教育を実施している	
	4 定期的に数年に1回程度、管理職教育のテーマの1つとして	
	健康保持・増進施策の教育を実施している	
	5 管理職を対象とした定期的な教育はない <b>⇒不適合</b>	

SQ1. (Qで(a)の「1」または「2」、(b)の「1」~「4」のいずれかとお答えの場合) どのような内容の教育を行っていますか。(いくつでも)

	_ '	C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	- U/
		1 健康に配慮した職場環境づくり		2 部下のヘルスリテラシーの向上
ı		3 部下のメンタルヘルスの保持・増進		4 部下の健康保持・増進による生産性の向上
		5 事故(転倒、腰痛含む)発生予防		
		6 その他		

- ★ Q42. 従業員の健康意識の向上を図るために、健康保持・増進に関する教育をどのように 行っていますか。(いくつでも)
  - ◆Eラーニングやウェビナー等での実施を含みます。
  - ◆啓発書類の配布・イントラ掲示やメルマガ配信等、単なる情報提供は除きます。
  - ◆保健指導は除きます。Q49でご回答ください。
  - ◆女性の健康課題に特化した教育は除きます。Q54でご回答ください。
  - ◆たばこに特化した教育は除きます。Q63でご回答ください。

	* 1510: =1-14 18 0 15 3X 13 10 151 C 0: 3 0 400 C = 11 1 X 1	
	1 社内担当者による研修・セミナー	2 産業医等社内専門職による研修・セミナー
	3 社外講師による研修・セミナー	4 Eラーニングによる研修
	5 その他	
	6 特に行っていない ⇒不適合	

SQ1. (Qで「1」~「4」のいずれかとお答えの場合)どのような内容の教育を行っていますか。 (いくつでも) また そのうた特に重視しているものを1つだけお答えください

(いくつでも) また、そのうち特に里倪しているものを1つたけお答えくたさい。						
		1 メンタルヘルス		2 がんの予防	Ī	
		3 運動奨励		4 食生活・栄養		
		5 睡眠		6 片頭痛・頭痛		
		7 肩こり・腰痛		8 目の健康(ドライアイ等)		
		9 歯と口の健康		10 メタボ対策		
		11 感染症対策		12 転倒予防	_	特に重初
		13 その他				

SQ2. (Qで「1」~「4」のいずれかとお答えの場合) 2021年度の対象人数、参加・実施人数はどの程度ですか。

- ◆複数回実施している場合は、延べ人数ではなく実人数でご回答ください。
- ◆20<mark>22</mark>年度から始めた場合は、20<mark>22</mark>年度の実績でご回答ください。
- ◆比率は小数点第2位を四捨五入でご記入ください。
- ◆参加者比率を把握していない場合、不適合となります。

▼多加日比平で記述しているい物目、「地目となりよう。					
	把握の有無選択肢	回答欄	2021年度		
(a)対象者の比率	1 把握している		%		
※全従業員に占める対象者の割合	2 把握していない		//0		
★(b)参加者の比率	1 把握している		%		
※対象者に占める参加者の割合	2 把握していない		/0		

- ◎ Q43. 従業員のヘルスリテラシー向上のために、健診情報等を電子記録として活用するための 取り組みを行っていますか。(いくつでも)
  - ◆健診情報等の適切な管理・活用による個人のニーズに沿った効果的な予防・健康づくりを促進するため、 PHRの利活用に関する検討が官民双方で進んでいます。
  - ◆40歳未満の従業員の健診結果は2023年度中にマイナポータルにより確認可能となる予定です
  - 1 健保組合等保険者と連携し、マイナポータルにより健診結果を閲覧できる環境を整備し、 それを周知している

    - 2 健保組合等保険者と連携し、マイナンバーカードの保険証利用登録を推奨している 3 アプリ等により電子記録として健診結果を閲覧できる環境を整備し、それを周知し
    - 4 その他
    - 5 特に行

#### Ⅱ.ワークライフバランスの推進

<b>▶</b> ○ 044 適切な働き方の宝現に向けて	どのような取り組みを行っていますか。	(いくつでも)

- 1 PCのログイン記録等、入退社時刻を正確に記録するシステムを導入し、従業員が申告した勤務 時間との間に差がある場合には指摘・是正を行っている(タイムカードの導入のみの場合は除く) 2 長時間労働をしている部署の上司や部署に対するペナルティを設定している 3時間外労働時間の削減を管理職の評価項目に設定している 4 時間外労働時間の削減を一般従業員の評価項目に設定している 5 業務繁閑に対応して休業日の設定や所定労働時間の変更を行っている
  - (お盆・年末年始休暇、慶弔休暇は除く) 6 勤務間インターバル制度を設けている
  - 7 時間単位での年次有給休暇の取得を可能にしている
  - 8 フレックスタイム制度または時差出勤制度を設けている
  - 9 任意のタイミングで取得できる有給の特別休暇制度(お盆・年末年始休暇、慶弔休暇は除く)を 設けている (例:ボランティア休暇、永年勤続休暇、病気休暇、看護休暇、骨髄等移植のドナー休暇等)
  - 10 その他
  - 11 特に行っていない ⇒不適合

#### Ⅲ. 職場の活性化

★◎ Q45. コミュニケーション促進に向けて、どのような取り組み(研修・情報提供・宴会等を除く)

- **を行っていますか。(いくつでも)** 1 フリーアドレスオフィス等の職場環境整備を行っている
  - 2 社内ブログ・SNSやチャットアプリ等の従業員間コミュニケーション促進ツールを提供している
  - 3 同好会・サークル等の設置・金銭支援や場所の提供を行っている
  - 4 社員旅行や家族交流会・昼食会等のイベントの開催・金銭支援や場所の提供を行っている

  - 5 ボランティア・地域祭り等に組織として関与し、従業員が参加するような働きかけを行っている6 従業員同士が感謝を伝え合うことに対してインセンティブの付与を行い、促進している (社内通貨、社内サンクスポイント制度など)
  - 7 その他
  - 8 特に行っていない →不適合

SQ1. (Qで「1」~「6」のいずれかとお答えの場合)最も重点的に取り組んでいる内容は 何ですか。選択肢およびその具体的な内容(50文字以内)をお答えください。 また、その取り組みの2021年度の対象人数、参加・実施人数はどの程度ですか。(それぞれ1つだけ)

- ◆複数回実施している場合は、延べ人数ではなく実人数でご回答ください。
- ◆20<mark>22</mark>年度から始めた場合は、20<mark>22</mark>年度の実績でご回答ください。
- ◆比率は小数点第2位を四捨五入でご記入ください。

▼ <b>₽</b> □ <del> </del> 10·1 3×1						
重点的な取り組み (Qから1つだけ)	選択内容一	<b>→</b>				
取り組み内容						字数 0
(50文字以内)						U
	ŧ	巴握の有無選択肢	回答欄	2021年度		
(a)対象者の <mark>比率</mark> ※全従業員に占め		1 把握している 2 把握していない 3 対象という概念が無い			%	
(b)参加者の <mark>比率</mark> ※対象者に占める	割合	1 把握している 2 把握していない			%	

#### Ⅳ. 病気の治療と仕事の両立支援

#### ★◎ Q46. 私病等を持つ従業員への復職支援、就業と治療の両立支援としてどのような取り組みを 行っていますか。(いくつでも)

◆研修・情報提供に関する取り組みは除きます。

◆メンタルヘルス不調に限定した取り組みは除きます。Q57でお答えください。

#### <私病等を持つ従業員への復職支援に関する取り組み> 1 産業医の意見の聴取等により復職に向けた支援体制・計画を整備している 2 休業期間中や復職後における相談窓口の設置や支援体制の構築を行っている 3 慣らし運転的に復職を始めるための勤務制度を整備している (例:短時間勤務、試し出勤制度、リハビリ勤務等) <私病等を持つ従業員への就業と治療の両立支援に関する取り組み> 4 両立支援に関する相談体制や対応手順を整備している 5本人の状況を踏まえた働き方(配置・勤務内容・勤務時間・勤務地等)を策定している 6 治療に配慮した休暇制度や勤務制度を整備している (例:時間単位年次休暇、病気休暇、通院時間の就業時間認定、時差出勤、在宅勤務等) 7 復帰する部門の上司に対する、両立支援への理解を促すための教育・定期面談等を実施している 8団体保険等により治療費の補助や休業補償の支給を行っている (健保組合等保険者からの一時金は除く) 9 病気の治療と仕事の両立に向けた定期的な面談・助言を実施している 10 その他 11 いずれも特に行っていない ⇒不適合



# 3.制度・施策実行 ③従業員の心と体の健康づくりに関する具体的対策

## I. 保健指導

<b>\</b> 0	Q47.特定保健指導実施率向上のために、 <u>事業主側として</u> どのような取り組みを行っていますか。 (いくつでも)
	1 事業主側から対象の従業員に特定保健指導の案内を周知している
	2 各事業所に利用勧奨(の支援)を行う担当者を設置している 3 管理職等の職制を通じて利用勧奨(の支援)や進捗確認を実施している
	3 省 垤 職等の 職
	5 社内にて特定保健指導実施場所を提供している
	6 事業所や対象者の繁閑を健保組合等保険者と共有し、対象者が特定保健指導を利用しやすい
	環境を作っている(健康診断と同日での初回面談の実施、勤務シフトの調整等)
	7 事業所からオンラインで特定保健指導を受けられる環境を整備している 8 経営層と健保組合等保険者が特定保健指導の重要性を共有する機会を設けている
	9 その他 <b>2</b>
	10 特に行っていない <b>⇒不適合</b>
<b>k</b>	Q48. 主な健保組合等保険者が実施する、特定健康診査および特定保健指導の実施率を
	把握していますか。 (1つだけ)
	◆特定健康診査・特定保健指導は、40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が対象です。 1 自社単位で値を把握している
	1日社単位で値を拒強している 2自社単位では把握していないが、保険者全体の値は把握している
	3 40歳以上の従業員がいない
	4 把握していない <b>⇒不適合</b>
<b>-</b> 0	Q49. 健康診断の結果を踏まえ一定の基準を満たした従業員に対する保健指導(特定保健指導を除く)
	を行っていますか。(1つだけ)
	◆労働安全衛生法第66条7項に基づく、有所見者等に対する保健指導を想定しています。(法令上は努力 <u>義務)</u>
	運動の仕方のレクチャー等は該当しません。Q51以降の設問等でご回答ください。
	1 行っている 2 行っていない <b>⇒不適合</b> 3 検討・作成中 <b>⇒不適合</b>
*	SQ1. (Qで「1」とお答えの場合) 20 <mark>21</mark> 年度の対象者に対する実施者の割合は
	どの程度ですか。(1つだけ)
	◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。
	◆20 <mark>22</mark> 年度から始めた場合は、20 <mark>22</mark> 年度でご回答ください。 1 2割未満 2 2割以上5割未満
	3 5割以上8割未満 4 8割以上
	5 把握していない <b>⇒不適合</b>
<u></u>	Q50. 健康診断の結果をもとに、産業医が就業区分(通常勤務、就業制限、要休業等)の判定を
•	行っていますか。(1つだけ)
	1 行っている 2 行っていない
	<b>SQ1. (Qで「1」とお答えの場合)<u>判定を行っている</u>従業員の割合はどの程度ですか。(1つだけ)</b> 1 2割未満 2割未満 2 2割以上5割未満
	3 5割以上8割未満 4 8割以上10割未満 4 8割以上10割未満
	5 全従業員に対して判定を行っている 6 把握していない
	SQ2. (Qで「1」とお答えの場合)高血圧および糖尿病を含め、就業制限を検討するレベルにある 管理不良者に対して、事後措置面談および就業制限以外にどのような取り組みを行っていますか。
	<u>(いくつでも)</u>
	1 立类层体系主用喇叭 1 7 個叫較著 2 层边域用系织人
	1 産業医等の専門職による個別指導 2 医療機関の紹介
	3 上司による治療継続の確認

#### Ⅱ. 具体的な健康保持・増進施策

★◎ Q51.食生活改善に向けた具体的な支援(研修・情報提供を除く)として、どのような取り組みを行っていますか。 (いくつでも)

10.1	
	1 社員食堂・仕出弁当、現物支給、金銭補助等を通じて、健康に配慮した食事(専門職が栄養管理
	している、第三者認証を取得している等)を健康課題やニーズに応じて摂取できるような環境整
	備・支援を行っている
	2 食生活改善に向けたアプリ提供、カロリー記録等のサポートを実施している
	3 管理栄養士等による栄養指導・相談窓口を設置している
	4 朝食欠食対策として社員食堂等で朝食を提供している(飲料・栄養補助食品の提供は除く)
	5 定期的・継続的な食生活改善に向けた企画を実施している
	(例:腹八分目運動、野菜摂取週間、料理教室等)
	6 その他
	7 特に行っていない ⇒不適合

SQ1. (Qで「1」~「6」のいずれかとお答えの場合)最も重点的に取り組んでいる取り組みは 何ですか。<mark>選択肢およびその具体的な内容(50文字以内)をお答えください。</mark> また、その取り組みの2021年度の対象人数、参加・実施人数はどの程度ですか。(それぞれ1つだけ)

- ◆複数回実施している場合は、延べ人数ではなく実人数でご回答ください。 ◆2022年度から始めた場合は、2022年度の実績でお答えください。

◆比率は小数点第2位を四搭.	五人でこ記	人くたさい。			
(なからじつだけ)	〖択内容→				
取り組み内容 (50文字以内)					字数 0
		把握の有無選択肢	回答欄	2021年度	
(a) 対象者の <mark>比率</mark> ※全従業員に占める対象者の割	2	把握している 把握していない 対象という概念が無い		0//	Ó
(b)参加者の <mark>比率</mark> ※対象者に占める参加者の割る		把握している 把握していない		%	, )

★◎ Q52.運動習慣の定着に向けた具体的な支援(研修・情報提供を除く)として、どのような取り組みを <u>行ってい</u>ますか。(いくつでも)

	11 -	
		1 運動機能のチェック(体力測定、転倒等リスク評価セルフチェック、フレイルチェック等)を定
		期的に行っている
		2 職場外のスポーツクラブ等との提携・利用補助を行っている
		3 職場内に運動器具やジム、運動室等を設置している
Ī		4 運動奨励活動(歩数計の配布、歩行や階段使用の奨励、表彰等)や、運動促進のためのツールの
		提供(アプリ、動画配信等)を行っている
		5 個別の状況やニーズに適した運動指導(運動メニューの作成等)を行っている
		6 スポーツイベントの開催・参加補助を行っている
		7 心身の健康増進を目的とした旅行(ヘルスツーリズム)を開催し、運動の習慣付けの指導を行っ
		ている
		8 職場において集団で運動を行う時間を設けている(例:ラジオ体操、ストレッチ、ヨガ等)
		9 官公庁・自治体等の職域の健康増進プロジェクトへ参加している
		(例:スポーツ庁「FUN+WALK PROJECT」等)
		10 スポーツ庁「スポーツエールカンパニー」の認定を取得している
		11 立ち会議スペースや昇降式デスク等、通常の勤務を通して運動量が向上するオフィス設備を設置
		している
		12 運動習慣定着のため、徒歩通勤や自転車通勤のための支援や働きかけを行っている
		13 その他
		14 特に行っていない <b>⇒不適合</b>

SQ1. (Qで「1」~「12」のいずれかとお答えの場合) 最も重点的に取り組んでいる取り組みは 何ですか。選択肢およびその具体的な内容(50文字以内)をお答えください。 また、その取り組みの2021年度の対象人数、参加・実施人数はどの程度ですか。(それぞれ1つだけ)

- ◆複数回実施している場合は、延べ人数ではなく実人数でご回答ください。
- ◆20<mark>22</mark>年度から始めた場合は、20<mark>22</mark>年度の実績でご回答ください。

◆比率は小数点第2位を四捨五入でご記入ください。

重点的な取り組み (Qから1つだけ) 取り組み内容	選択内	容→				字数
(50文字以内)			把握の有無選択肢	回答欄	2021年度	0
(a) 対象者の <mark>比率</mark> ※全従業員に占める対象者	番の割合	2	把握している 把握していない 対象という概念が無い		%	
(b)参加者の <mark>比率</mark> ※対象者に占める参加者 <i>0</i>	D割合		把握している 把握していない		%	]

◎ Q53.従業員の生産性低下防止のために、どのような取り組みを行っていますか。(いくつでも)

	◆生活習慣改善やメンタルヘルス等、他の設問で回答した施策については除いてください。
<a.< th=""><th>睡眠障害や、業務中の眠気による生産性の低下予防&gt;</th></a.<>	睡眠障害や、業務中の眠気による生産性の低下予防>
	】 1リフレッシュルームや仮眠室を設置している
	2 パワーナップ等仮眠制度を導入している
	3 睡眠に関するセミナーを実施している
	4 SAS検査を実施している(費用補助を含む)
	5 睡眠改善に関連するアプリ等を利用できるようにしている
	6 産業医等による睡眠関連指導を実施している
	7 その他
	8 特に行っていない
<b>&lt;</b> b.	肩こり・腰痛等の筋骨格系の症状の予防等への具体的な支援>
	1 バランスボール・マッサージチェア・ぶら下がり器具等を設置している
	2 ヘルスキーパー等によるマッサージを実施している
	3 ラジオ体操を実施している
	4 肩こり・腰痛等に関するセミナーを実施している
	5 肩こり・腰痛等の予防に関連するアプリ等を利用できるようにしている
	6 その他
	7 特に行っていない
<b>&lt;</b> c.	アルコール依存症に対する具体的な支援(教育・検査・治療等)>
	1 依存防止セミナー等教育を実施している
	2 依存が疑われる従業員に検査を受診させる仕組みを導入している
	3 依存が確認された従業員に対する治療やリハビリテーションの支援を行っている
	4 その他
4 -	5 特に行っていない
$\leq$ d.	- その他生産性低下防止施策>

★◎ Q54.女性特有の健康関連課題(※)に関する知識を得るための取り組み(セミナー等での教育)

について、どのような従業員を対象に行っていますか。(いくつでも) また、行っている場合は、それぞれの属性の全従業員における20<mark>21</mark>年度の参加率をご記入ください。 ※PMS(月経前症候群)や月経随伴症状といった月経周期に伴う心身の変化、妊娠/不妊、周産期ケア、

更年期症状や更年期障害、婦人科系がん等の婦人科疾患を指します。

- ◆eラーニング等を含みます。啓発書類の配布のみ行っている場合は除いてください。
- ◆参加割合について、2022年度から始めた場合は2022年度の実績でご回答ください。
- ◆参加率は小数点第2位を四捨五入でご記入ください。

	実施 有無			参加率
1 参加者を女性のみに限定して実施		⇒	全女性従業員の	C
2 参加者を管理職のみに限定し、管理職向けの内容で実施		⇒	全管理職の	9
3 男女や管理職等の対象を限定せず実施		⇒	全従業員の	C
4 特に行っていない <b>⇒不適合</b>			·	

#### ★◎ Q55. 女性特有の健康関連課題に関する行動を促すために、どのような取り組みを行っていますか。 (いくつでも) ◆法令に基づく妊娠中の従業員に対する業務上の配慮に留まる取り組みは除きます。 1 婦人科健診・検診への金銭補助を行っている(がん検診を含む) 2 婦人科健診・検診の受診に対する就業時間認定や特別休暇付与を行っている 3 従業員や保健師等による女性の健康専門の相談窓口を設置している (メールや電話等による相談を含む) 4 女性特有の健康関連課題に対応可能な体制を構築している (産業医や婦人科医の配置、外部の医師や相談窓口の紹介等) 5 女性の健康づくりを推進する部署やプロジェクトチームを設置している 6 妊婦健診等の母性健康管理のためのサポートの周知徹底を行っている 7 不妊治療に対する支援を行っている(通院の際の特別休暇付与等) 8 生理休暇を取得しやすい環境を整備している(有給化や管理職への周知徹底等) ⇒ある場合、2021年度の生理休暇取得総日数 日 (一人当たり平均ではなく法人全体) ※単に生理休暇の制度があるだけでなく、利用を促進する環境の整備が求められます。 9 更年期症状や更年期障害の改善に向けた支援を行っている(通院の際の特別休暇付与等) 10 女性専用の休憩室を設置している(※法律上設置義務のある休養室は除く) 11 月経随伴症状の自己管理を支援するツールやアプリを提供している 12 その他 13 特に行っていない **⇒不適合** ★◎ Q56. 一定の基準を超えた長時間労働者に対して、どのような取り組みを行っていますか。 (いくつでも) ◆期間中に長時間労働者がいない場合でも、具体的な対応策を予め策定していることをもって適合とします。 1法令を超える基準による、本人に対する医師(産業医を含む)の面接・指導を行っている※ (労働時間を条件としない、本人の申し出のみによる面接・指導は対象外) 2 人事・労務担当者と本人の面談を行っている 3 本人の上長に対する人事・労務からの面談・指導を行っている 4 本人への時間外労働の制限を行っている 5 休日取得強制・出社制限を行っている 6 その他 7 特に行っていない ⇒不適合 ※「時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超える労働者であって、申出を行ったものへの医師による面接指導」 が法令上の義務になり、「80時間未満」または「申出無しの実施」が法令を超える基準になります。 SQ1. (Qで「1」とお答えの場合) 面接指導を実施する際の超過労働時間の条件について ご記入ください。 ◆疲労の蓄積やその他の懸念、本人の申出等、条件付きで実施している場合はその基準を(a)に、 疲労の有無にかかわらず、労働時間のみを条件に実施している場合はその基準を(b)にご記入ください。 ◆(a)と(b)の両方を実施している場合は、それぞれご記入ください。 ◆条件が複数ある場合は、最も短い時間での条件をご記入ください。

◆条件が平均ではなく進	望続の場合、 ノル	レタワンで	〕理稅」	に変更してくたさい	0
)疲労の蓄積やその他の 懸念がある場合に実施		カ月	平均		時間
 )疲労の有無に かかわらず実施		カ月	平均		時間

#### ★◎ Q57. メンタルヘルス不調の予防や不調者への復職支援、就業と治療の両立支援として、 どのような取り組みを行っていますか。(いくつでも) ◆ストレスチェックに関する取り組みや研修・情報提供に関する取り組みは除きます。 ◆メンタルヘルス不調に特化しない私病等への対応は除きます。Q46でお答えください。 ◆ハラスメントの対応方針の周知、相談窓口の設置など法令上の義務である取組は除きます 1 メンタルヘルスについての相談窓口の設置および周知を行っている 2 ウェアラブルデバイスにより従業員自身のセルフチェック等を支援している 3 マインドフルネス等の実践支援を行っている(実施場所や実施時間の確保等) 4 従業員にとって安心かつ快適な職場環境の整備について管理職を評価・教育する仕組みがある (部下による360度評価制度等) 5 不調者に対して外部EAP(従業員支援プログラム)機関等と連携した復職サポート体制を 構築している 6 不調者に対してリワークプログラム(認知行動療法等)の(社外での)提供を行っている 7取引先等他社や顧客等からのハラスメントに関する対策を明文化し社内周知を行っている 8 その他 9 特に行っていない ⇒不適合 Q58. 高齢従業員特有の健康課題に特化した取り組みを行っていますか。(いくつでも)◆高齢従業員は概ね定年延長・定年後再雇用以降の方を想定していますが、自社の定義で構いません。 1 職場環境の改善を行っている(転倒防止、視覚・聴覚負担の軽減等) 2 短時間勤務、勤務日数、残業や休日勤務の免除等を従業員自身が選択できる制度を設けている 3 フレックスタイム、時差出勤、自宅から近い勤務地への配置転換、テレワーク等 通勤負担への配慮を行っている (高齢であることを理由に利用できる場合、高齢従業員に限定しない制度を含めて構いません。) 4本人の体力等に応じた業務負担への配慮を行っている 5 定年後再雇用者(有期雇用)が利用できる病気休職制度を設けている 6 定期健康診断以外に、本人の健康状態の定期的な確認を行っている 7 高齢従業員を対象としたセミナー等による教育を実施している 8 運動機能のチェック(体力測定、転倒等リスク評価セルフチェック、フレイルチェック等)を 定期的に行っている 9 その他 10 高齢従業員はいるが、特に行っていない 11 高齢従業員がおらず、行っていない 11 高齢従業員がおらず、 ◎ Q59. 従業員の被扶養者に対して実施しているものや被扶養者も利用・参加できるものとして、 <mark>どのような制度・施策がありますか。(いくつでも)</mark> 1 定期的な健康診断の受診勧奨

 どのような制度・施策がありますか。(いくつでも)

 1 定期的な健康診断の受診勧奨

 2 任意健診・検診(人間ドック、がん検診等)の補助

 3 任意健診・検診後の医療機関への受診勧奨
 5 インフルエンザ等の予防接種

 6 相談窓口の利用
 7 健康増進イベントの実施

 8 メンタルヘルスやがんの予防等の健康保持・増進に関する教育機会の提供

 9 保健指導の実施(特定保健指導以外)

 10 その他

 11 特に利用・参加できる制度・施策はない

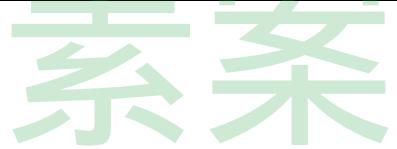
#### Ⅲ. 感染症予防対策

## ★③ Q60. 感染症(インフルエンザ、麻しん・風しん等)対策として、どのような取り組みを行っていますか。(いくつでも) ◆新型コロナウイルス感染症への対応策以外をご回答ください。 / D対応策以外をご回答ください

▼新空コロナワイルス際栄祉への対応東以外をこ回合ください。
1 インフルエンザの予防接種を社内で実施している
2 インフルエンザの予防接種の費用を補助している(一部負担の場合を含む)
3 麻しん、風しん等の予防接種の社内実施または補助を行っている
4 予防接種を受ける際に就業時間認定や特別休暇付与等の制度的配慮を行っている
(家族が予防接種を受ける際の付き添いを含む)
5 感染症を発症した者 (家族が発症した場合を含む) への特別休暇付与による感染拡大予防を
一 行っている
6 健康診断時に麻しん・風しん等の感染症抗体検査を実施している
7 感染拡大時の事業継続計画を策定している
8 海外渡航者に対する予防接種や予防内服等の準備を行っている
9 海外渡航者に対する教育の実施や緊急搬送体制の整備を行っている
10 感染症のワクチンに対する従業員のリテラシーを高めるための教育・研修を行っている
11 その他
12 特に行っていない ⇒不適合

# SQ1. (Qで「1」または「2」とお答えの場合) 2021年度の インフルエンザの予防接種の対象・接種人数はどの程度ですか。 (それぞれ1つだけ) ◆2022年度から始めた場合は、2022年度の実績でご回答ください。

▼ 2022 <b>- 1</b> 2 1						
(a)対象者の割合	1 2割未満	2 2割以上5割未満				
※全従業員に占める	3 5割以上8割未満	4 8割以上				
対象者の割合	5 把握していない					
(b)接種者の割合	1 2割未満	2 2割以上5割未満				
※対象者に占める	3 5割以上8割未満	4 8割以上				
接種者の割合	5 把握していない					



#### ★◎ Q61. 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた対応策として、どのような取り組みを <u>行っていますか。(いくつでも</u>) (a)感染者が発生しても従業員の健康と事業継続を両立させるために定めた事業継続計画の内容 1 従業員またはその家族が発熱・感染した場合や、濃厚接触者となった場合等の対応策や ルールを整備している 2 健康管理担当者による現場・職場からの情報収集(勤務状況等)ルートを整備している 3業務の優先順位を設定している(業務の絞りこみ) 4 感染者等発生時の業務継続体制を策定している(代替要員や代替拠点の想定) 5 従業員の健康を優先するための従業員の行動指針を策定し、周知している 6 従業員の健康を確保するための職場の対応指針を策定し、周知している 7その他 8 特に事業継続計画を定めていない ⇒不適合 (b)感染予防のための対応策 ①人との接触を避けるための多様で柔軟な勤務ルールの整備 1 在宅勤務制度を導入・整備している 2 通常時と異なるシフト体制等を適用し、従業員間の接触機会を低減している 3 時差出勤やフレックスタイムによるオフピーク通勤を推奨し、通勤時の感染リスクを低減している 4 感染時に重症化するリスクの高い従業員(基礎疾患がある等)への特別の配慮を行っている 5 その他 ②職場の環境整備・出社を余儀なくされる従業員への配慮 6 検温やアプリ等により健康状態の確認を行っている 7 席の間隔を空ける、パーテーションを設ける、会議室の利用制限を設ける等、空間的な 接触機会を低減している 8 Web会議システムを導入し、社内外の打ち合わせを極力オンラインにするよう推奨している 9 従業員同士または顧客との物理的な接触機会を減らすための設備導入や環境整備を行っている (アクリル板の設置、ロボットの導入、電子押印・契約等) 10 陽性者・濃厚接触者等への不利益な取扱や差別的な取扱の禁止を明文化し、周知している 11 事業場において換気設備の整備や換気ルールの導入を行い、必要な換気量を確保している 12 その他 ③従業員等のワクチン接種に対する支援 13 従業員等がワクチン接種を受けやすい環境を整備している(就業時間認定、特別休暇付与、職域接種等) 14 ワクチン接種による副反応が出た場合に特別休暇付与を行っている 15 付き添いが必要な家族がワクチン接種する場合に就業時間認定や特別休暇付与を行っている 16 新型コロナワクチンに対する従業員のリテラシーを高めるための教育・研修を行っている 17 その他 18 特に①~③で行っている対策はない ⇒不適合 Q62. 新型コロナウイルス感染症の流行下において、健康経営を進める上での課題や悩み、 それに対応する独自の工夫等をご記入ください。 ◆当設問は評価に一切使用しません。 ◆特にない場合は回答不要です。回答必須設問ではありません。 (a)課題 • 悩み (b) 独自 の工夫 IV. 喫煙対策 ★◎ Q63.従業員の喫煙率を下げるために、どのような取り組みを行っていますか。(いくつでも) ◆喫煙者が現時点でいない場合であっても、その状態を維持するために、いずれかの取り組みを行っていることが 認定要件の適合条件です。 ◆Q64でご回答いただく事業場の受動喫煙対策は含みません。 1 たばこの健康影響についての教育・研修を行っている 2 喫煙率を下げることを目的とした継続的な保健指導を行っている 3 禁煙外来治療費を補助している 4 禁煙補助剤の無償支給や購入費支給を行っている 5 禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている 6 非喫煙者に対する継続的なインセンティブの付与を行っている (手当や有給の特別休暇・休憩時間等) 7 喫煙に関する社内ルールを設置している(就業時間中禁煙、喫煙可能な時間の制限等) 8 禁煙・禁煙継続を促す社内イベントを実施している(禁煙月間、禁煙デー等)

9 禁煙・禁煙継続を促すアプリを提供している

11 特に行っていない ⇒不適合

10 その他

#### ★◎ Q64. 本社を含む国内全事業場の禁煙の状況はどのようになっていますか。(1つだけ)

- ◆全事業場の状況について、下記の健康増進法の区分をご確認いただき、該当する事業場の有無についてご回答ください。
  - 第一種施設(学校・病院・児童福祉施設等)
  - ・第二種施設(第一種施設及び喫煙目的施設以外の施設)※既存特定飲食提供施設含む
  - 喫煙目的施設

詳細については健康増進法をご確認ください。

- ◆事業場の定義はこちらをご参照ください。→ 【補足説明】
- ◆自社占有でない共用施設の場合は、自社が事業場として責任を持つ範囲(ビル内でテナントとして 賃借している場合には賃貸しているスペースの範囲とし、そのビルの出入り口等の共用部分等は除く) の状況でご回答ください。

(例えば賃借スペース内を全て禁煙とし、屋外部分が一切ない場合は、屋外・屋内共に◎と見なしてください。)

◆旅館・ホテルの客室等や人の居住の用に供する場所は除いてください。

#### 【対象施設における禁煙の状況と適合要件の整理】

適合要件との対応 ◎:適合要件を超える対応 ○:適合要件どおりの対応 ×:適合要件に満たない対応

			<u> </u>	, <b>-,</b> , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		7.17.0.
		屋内			敷地の屋外部分	
対象施設	全面禁煙	喫煙室※1を 設置、それ以外の 屋内は禁煙	左記以外	全面禁煙	屋外喫煙所※1を 設置、それ以外の 屋外は禁煙	左記以外
第一種施設	0	×	×	0	O <b></b> %2	×
第二種施設 喫煙目的施設	0	O%3	×	0	0	×

- ※1 望まない受動喫煙を生じない場所とするよう配慮されたものであることが必要です。
- ※2 受動喫煙を防止するために必要な措置を講じた「特定屋外喫煙場所」であることが必要です。
- ※3 ここでいう喫煙室とは、対象施設において喫煙が可能とされている場所を指します。 対象施設の種類によって、求められる種類や条件が異なりますので、 詳細は健康増進法ならびに関係政省令や、下記ガイドラインを参考としてください。
- ◆望まない受動喫煙を生じない場所とするための配慮については、「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」(令和元年7月1日基発0701第1号)を参考としてください。

https://www.mhlw.go.jp/content/000524718.pdf

- 1 屋内・屋外共に、全ての事業場で適合要件を**超えた**対策(屋外を含む敷地内禁煙)を 取っている(屋外・屋内全て◎)
- 2 屋内については、全ての事業場で適合要件を**超えた**対策を取っているが、屋外は 適合要件どおりの対策を取っている事業場がある(屋内:全て◎、屋外:○または◎)
- 3 一部の事業場で適合要件を**超えた**対策を取っているが、その他の事業場は 適合要件どおりの対策を取っている(屋内:○または◎、屋外:○または◎)
- 4屋内・屋外共に、全ての事業場で適合要件どおりの対策を取っている(屋内・屋外全て○)
- 5 適合要件に満たない事業場がある →不適合
- 6 答えたくない ⇒不適合

#### 4. 評価・改善

#### I. 各指標の状況

- ◎ Q65. 従業員の健康診断の結果について、各項目の集計の有無と具体的な数値をご記入ください。
  - ◆比率は全て小数点第2位を四捨五入でご記入ください。
  - ◆当設問は回答必須設問ですが、「集計の有無」の回答をもって要件を満たすこととします。
  - ◆比率について、原則「40歳以上」でご回答ください。「40歳以上」で集計していない場合は、 集計の有無を「2. 40歳以上では集計していないが集計している」で選択の上、比率をご回答ください。
  - ◆当調査の回答結果を分析するために原則40歳以上としていますが、「2」「3」とご回答の場合であっても、 評価上不利になりません。
  - ◆保険者から結果の提供を受けており、その保険者の都合により2021年度の集計が終わっていない場合に限り、2020年度の値を2021年度の欄に記入してください。この場合、2018年度の欄には2017年度の値を記入してください。

集計の有無 の選択肢: 1 40歳以上を対象に集計している 2 40歳以上では集計していないが集計している 3 「空腹時血糖200mg/d1以上」以外の基準で集計している ※(g)血糖リスクのみ選択可能 4 集計していない

	集計有無	①2021年度		②2018年度	
(a) 適正体重維持者率 ※BMIが18.5~25未満の者			%		%
(b) 喫煙率			%		%
(c)運動習慣者比率 ※1週間に2回、1回当たり30分以上の運動 を実施している人の割合			%		%
(d)「睡眠により十分な休養が 取れている人」の割合			%		%
(e) 飲酒習慣者率 ※頻度が時々または毎日かつ飲酒日の1日 当たりの飲酒量が清酒換算で2合以上の人 の割合			%		
(f) 血圧リスク者率 ※収縮期血圧 180 mmHg以上または 拡張期血圧 110 mmHg以上の人の割合			%		
(g) 血糖リスクと考えられる人の割合 ※空腹時血糖が200mg/dl以上の人の割合			%		
(h) 糖尿病管理不良者率 ※HbA1cが8.0%以上の人の割合			%		

#### <健康診断結果を踏まえた治療の状況>

- ◆以下の①~④について、集計の有無と、集計している場合はそれぞれの人数をご記入ください。
- ◆「40歳以上」に絞らずご回答ください。
- ◆当設問は、職域における治療の効果を測定するための設問です。

詳細な設問趣旨はこちらをご参照ください。⇒

【補足説明】

集計の有無1 集計している(1つだけ)2 集計していない

	20 <mark>21</mark> 年度	
①定期健康診断を受診し、問診票に回答した人数		人
② ①のうち、高血圧により治療中の 人数		人
③ ②のうち、高血圧の治療中で血圧 がコントロールされている(※)人数 ※収縮期血圧 140 mmHg未満かつ拡張期 血圧 90 mmHg未満		人
<ul><li>④ ①のうち、高血圧(※)だが未治療の人数</li><li>※収縮期血圧 160 mmHg以上<u>または</u>拡張期血圧 100 mmHg以上</li></ul>		人

<b>1</b>	渗考計算值	
高血圧者率 (②+④)÷①		%
高血圧のうち 治療中率 ②÷(②+④)		%
高血圧のうち コントロール 率 ③ ÷(②+④)		%

※治療中とは、特定健診時の標準的な質問票で、「血圧を下げる薬を使用している」と答えている場合を指します。 健診受診後の受診状況確認結果は反映しないでください。

◎ Q66. 2021年度のストレスチェックの実施結果についてお答えください。(それぞれ1つ)	0	066.2021年度のストレスチェ	ックの実施結果についてお答え	ください。	(それぞれ1つだ
---	---	-------------------	----------------	-------	----------

◆労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度についてご回答ください。

◆当設問は回答必須設問ですが、(a) ~ (c) の回答をもって要件を満たすこととします。

(a) 集団分析	1 ストレスチェックの集団分析を実施している	
の有無	2 分析していない	
(b) 職場改善	1 集団分析の結果を職場改善に活用している	
の有無	2 活用していない	
(c)結果集計 の有無	1 職業性簡易ストレス調査票(標準57項目版)を含む内容で集計している 2 職業性簡易ストレス調査票(短縮23項目版)を含む内容で集計している 3 新職業性ストレス簡易調査票(短縮80項目版)を含む内容で集計している 4 新職業性ストレス簡易調査票(標準120項目版)を含む内容で集計してい 51~4の内容が含まれない調査票で集計している 6 結果を集計していない	

- ◆1~8の実施結果の回答の値については、評価に一切使用しません。
- ◆ (新) 職業性簡易ストレス調査票と異なる調査票を用いて実施している場合、項目の文章および選択肢が完全に 同じでなくても、項目で問う主旨および価値判断・尺度が概ね一致している場合は結果を回答して構いません。
- ◆割合および得点は小数点第2位を四捨五入でご回答ください。
- ◆事業場ごとに集計していて全社の値の算出が困難な場合は、各事業場の従業員数の加重平均でご回答ください。
- ◆2021年度を未集計で、2022年度を実施済みかつ集計可能な場合は、2022年度で回答ください。
- ◆①~⑥は、職業性簡易ストレス調査票(57項目または短縮23項目)を使用していることを前提に伺います。
- ◆①は、満足=1点、まあ満足=2点、やや不満足=3点、不満足=4点を与えてください。
- ◆②は、そうだ=1点、まあそうだ=2点、ややちがう=3点、ちがう=4点を与えてください。
- ◆③~⑥は「仕事のストレス判定図」で使用される集計値です。
  - ③~④は、そうだ=4点、まあそうだ=3点、ややちがう=2点、ちがう=1点を与えてください。
  - ⑤~⑥は、非常に=4点、かなり=3点、多少=2点、全くない=1点を与えてください。

それぞれ、3項目の合算値になるため、最低3点~最高12点となります。

◆詳細はこちらをご参照ください。→

【補足説明】

	2021年度		
①「仕事に満足だ」の平均得点		点	
②「働きがいのある仕事だ」 <mark>の平均得点</mark>		沪	
③仕事の量的負担の平均得点 (一生懸命働かなければならない、非常にたくさんの仕事をしなければならない、時間内に仕事が処理しきれないの合算)		点	
④仕事のコントロールの平均得点 (自分のペースで仕事ができる、自分で仕事の順番・やり方を決めることができる、 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できるの合算)		点	
⑤上司の支援の平均得点 (次の人たちとはどのくらい気軽に話せますか?、あなたが困ったとき次の人達は どのくらい頼りになりますか?、あなたの個人的な問題を相談したら次の人達はど のくらい聞いてくれますか? の上司の合算)		点	
⑥同僚の支援の平均得点 (次の人たちとはどのくらい気軽に話せますか?、あなたが困ったとき次の人達は どのくらい頼りになりますか?、あなたの個人的な問題を相談したら次の人達はど のくらい聞いてくれますか? の同僚の合算)		点	

◆⑦~⑧については、新職業性ストレス簡易調査票(短縮80項目または標準120項目)を 使用している場合や同様の設問を使用している場合にお答えください。 (ご回答がない場合も評価上不利になりません。)

ユトレヒト・ワークエンゲイジメントの尺度の活力・熱意に関する設問と共通する項目です。

◆そうだ=4点、まあそうだ=3点、ややちがう=2点、ちがう=1点を与えてください。

⑦「仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる」の平均得点	点
⑧「自分の仕事に誇りを感じる」の平均得点	点

#### ◎ Q67.正社員の一人当たり平均実労働時間等の状況についてお答えください。

- ◆(a) 平均月間総実労働時間は、契約上の所定労働時間ではなく、「実」労働時間をご回答ください。
- ◆(a)(b)は小数点第1位、(c)(d)は小数点第2位を、四捨五入でご回答ください。
- ◆当設問におけるそれぞれの算出の定義の詳細は、こちらをご参照ください。→ <u>【補足説明】</u>
- ◆当設問は回答必須設問ですが、「把握の有無」の回答をもって要件を満たすこととします。

<u> </u>	TO DWI THE CO					
	把握の有無	•	①20 <mark>21</mark> 年月	#	②2018年度	
	選択肢	回答欄	1)2021 + 15	又	22010 <del>4</del> 13	
(a) 平均月間総実労働時間	1 把握している			時		時
(a) 十均万间心关为 動时间	2 把握していない			間		間
(b) 平均月間 <u><b>所定外</b></u> 労働時間	1 把握している			時		時
(D) 十均万间 <u>加足外</u> 为 期时间	2 把握していない			間		間
(c) 平均年次有給休暇取得率	1 把握している			%		%
(6) 十均千久有和怀暇取符平	2 把握していない			90		70
(d) 平均年次有給休暇取得日数	1 把握している			日		B
(4) 十均千次有和怀暇取待口数	2 把握していない					

#### ○ Q68.正社員の長時間労働の発生状況をお答えください。

- ◆月間法定外労働時間が一定以上となった人数を**月ごとに**カウントし、 12カ月の合計人数を年間延べ発生人数として①にご回答ください。 12カ月で最も発生人数が多かった月(45時間、80時間それぞれで)の人数を②にご回答ください。
- ◆月の時間外労働が80時間を超えた人は、45時間と80時間の<u>両方</u>に含めてください。
- ◆管理監督者や裁量労働制適用者等も原則含めてご回答ください。 もし実労働時間を把握していない場合は、「(e)上記を把握していない人数」にご回答ください。 Q3①②正社員数から、(e)を除いた人数を概算の把握人数として計算します。 ◆当設問は回答必須設問ですが、「把握の有無」の回答をもって要件を満たすこととします。

	選択肢	回答欄
把握の有無	1 把握している 2 把握していない	

		①20 <mark>21</mark> 年月	隻	100人・月当た 平均発生人数(多		②2018年月	叓
①年間延べ	(a) 法定外労働 月 <u>45</u> 時間超		人		人		人
発生人数	(b)法定外労働 月 <b>80</b> 時間超		人		人		人
②年間で最も 発生が多い月の	(c)法定外労働 月 <b>45</b> 時間超		人		人		人
人数	(d)法定外労働 月 <u>80</u> 時間超		人		人		人
(e)上記を把握し	ていない人数		人				人
(f)把握人数 Q3①②正社員数-	(e)の自動計算		人				人

- ◎ Q69. 正社員の疾病による休職者数・退職者数の把握状況について、ご記入ください。
  - ◆(a)(d)は、<u>期間中一度でも長期欠勤・休職を経験した者(前年度から継続を含む)</u>をカウントしてください。 長期欠勤は、連続1カ月以上を基準としてご回答ください。(繰越)年休消化は含みません。 期間中複数回休職した者は、1人としてカウントしてください。
  - ◆(b)(e)復帰者は、4月1日以降、回答時点までに把握している最新時点で職場復帰している人数をご回答ください。 リハビリ勤務等、フルタイムでない勤務を含めてご回答ください。
  - ◆ (c) (f) 退職者数については、上記の事由で欠勤・休職を経て退職となった者や 休職を経ていなくても、退職前に医師の診断書の提出があった者等の人数をご回答ください。
  - ◆疾病のみで、事故等によるものは全て除いてください。
  - ◆当設問は回答必須設問ですが、「把握の有無」の回答をもって要件を満たすこととします。

 把握の有無の選択肢:
 1 把握している

 2 集計していない

			把握有無	①2021年度		②2018年度	
	メンタル	(a) 年間長期欠勤・休職者数			人		人
	ヘルス 不調	(b) (a) のうち回答時点復帰者数			人		
	기기	(c) 年間退職者数			人		人
	メンタル	(d) 年間長期欠勤・休職者数			人		人
	ヘルス 以外の	(e) (d) のうち回答時点復帰者数			人		
	疾病	(f)年間退職者数			人		人

◎ 070.従業員の生産性や糺	織の活性度等について、	どのような指標を測定	<b>≥していますか。</b>	(いくつでも)
<u> </u>				\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

- ◆健康経営に取り組む効果として指標測定・分析しているもののみ選択してください。
- ◆ワーク・エンゲイジメントは、仕事に関連するポジティブで充実した心理状態として、

「仕事から活力を得ていきいきとしている」(活力)、「仕事に誇りとやりがいを感じている」(熱意)、

「仕事に熱心に取り組んでいる」(没頭)の3つにより構成される状態として定義されます

・日子に然合に外が位がている。(文頭)のとうにあり情報といるが、然として足銭といるが。
1 アブセンティーイズム(傷病による欠勤)を定期的に測定している
2 プレゼンティーイズム(出勤はしているものの、健康上の問題によって
完全な業務パフォーマンスが出せない状況)を定期的に測定している
3 ワークエンゲイジメント(仕事に対する活力・熱意・没頭)を定期的に測定している
4 組織に対する満足度や貢献意識についての評価指標を設定し、定量的な調査を定期的に
実施している
5 組織全体の活性度や風通しの良さ(組織と従業員間、あるいは従業員同士の信頼関係
やコミュニケーション)についての評価指標を設定し、定量的な調査を定期的に実施している
6 その他
7 特に測定していない

また、そ ◆(b) ◆経 各 ・ (a) (い (い 2 3	で (c)に (	・「3」のいずれが 「法を開示していいて、 が大きないて、複数の尺健康が がまなしたいます。 ps://www.meti.go.jp 企業りはです。 にお答えの場合) こる休職の日数を るのは、 るのは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	ますか。測定し 測定している場合 没資管理会計ガイ /policy/mono_info 別に基づく例示で せん。 アブセンティー 刻早退標として 管理指標として	している場合は は、最も重要視し ドライン」(20 o_service/healthoa です。これらの中 ーイズムをどの の日数を従業 「把握	t、2021年度の ているもの1つ選 )20年6月公表) are/kenkoutoush けには使用にあた	p実績値をご覧 選んでください。 では、「健康! mi_kanrikaikei_gu こって開発者の でいますか。	記入ください。 <sub>投資効果」として、 iideline.html</sub> 許可や使用料が
			<u> </u>				
20 <mark>21</mark> 年度	測定方法 の概要						
実績	実績値		単位		測定	<b>ご方法を開示し</b>	している
上記開	<b>開示URL</b>						
記入例		傷病休職制度の は未把握。)	利用日数の全位	É業員平均。( <sup>·</sup>	傷病を理由と	した欠勤や有	給取得日数
	実績値	5. 1	単位	日			
(b). (Q (1つだ		お答えの場合)	プレゼンティ-	ーイズムをどの	)ように把握し	ていますか。	•
1 WHO- 2 SPQ 3 WLQ 4 WFui 5 QQmo 6 WPA	-HPQ (WHC (Single- (Work Lin(Work Full) ethod I (Work F	)健康と労働パラ -Item Presentee imitations Ques unctioning Impa Productivity an :独自の方法を含	ism Question tionnaire、タ irment Scale) d Activity Imp	東大 1 項目版 フツ大学医学部	)	<b>・ディカルス</b>	ケール作成))

			*			
20 <mark>21</mark> 年度 実績	測定方法 の概要					
	実績値		単位		測定方法を開示している	
上記開	引示URL					
記入例	測定方法 の概要	WHO-HPQの絶対的プレゼン 績値は全従業員平均。	ティ-	ーズム(0~100点)	)を用いた従業員調査を実施。	実
	実績値	72	単位	点		

(c). (Qで「3」とお答えの場合) ワークエンゲイジメントをどのように把握していますか。

- 1 ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度(短縮版を含む)
- 2 MBI-GS (Maslach Burnout Inventory-General Survey)
- 3 OLBI (Oldenburg Burnout Inventory)
- 4 その他(自社独自の方法を含む)

20 <mark>21</mark> 年度 実績	測定方法 の概要					
	実績値		単位		測定方法を開示している	
上記開	引示URL					
記入例	測定方法 の概要	自社で独自に定めた従業員 超短縮版3項目を組み入れ の全従業員平均。	調査で測り	₹内に、ユトレヒト 定。3項目のスコア	・ワーク・エンゲージメントF 7(0=全くないー6=いつも感じる	R度 5)
	実績値	3. 5	単位	点		

(d). (Qで「5」とお答えの場合)組織全体の活性度や風通しの良さ(組織と従業員間、あるいは .ケーション)について、どのように把握していますか

#### Ⅱ.健康経営の推進に関する効果検証

- ★◎ Q71. 今年度の健康経営の推進方針を検討するにあたり、昨年度までの健康経営の実施について どのように効果検証を行っていますか。(1つだけ)
  - ◆20<mark>22</mark>年度から健康経営を実施する場合であっても、20<mark>21</mark>年度までの労働安全衛生施策の結果等を踏まえて ご回答ください。
  - ◆最終的な健康経営の目標指標や経営上の課題の改善状況の検証は次の072で伺います
  - 1個々の施策について取り組み結果(受診率、従業員参加率、参加満足度、施策認知度、 残業時間等)を把握している ⇒不適合
  - 2 (1に加え) 生活習慣や意識 (睡眠時間、食生活、運動習慣比率、喫煙率、 ストレスチェック結果、従業員調査結果等)の改善状況を検証している
  - 3 特に1~2を行っていない ⇒不適合
    - \$01. (0で「2」または「3」とお答えの場合)

評価の内容について、施策内容および結果、施策の効果検証結果等を具体的にお答えください。 (a) 課題のテーマを選択肢からお答えください。(それぞれ1つ)

- (b) 課題の内容について、具体的な内容を200字以内でご記入ください。 (c) 施策の実施結果(実施の範囲や参加率等)について具体的な内容を100字以内でご記入ください。
- (d) 施策の効果検証結果(施策の実施による生活習慣や健康意識の改善等)を200字以内でご記入くださ ◆2020年度または2021年度の取り組みに対して行った内容でご回答ください。
  - ◆Q6で選択肢1~3を選択している場合、それぞれの場合に応じて、当設問へのご回答を公開する予定です。
  - ◆ご回答が1つのみの場合であっても評価上不利になりません。
  - ◆現時点で良い効果が出ていなくても評価上不利になりません。

	7 20. 1711. 7 24.	77371414	, , , , , o , , , , , , , , , , , , , ,	- 1 137 - 0: 5 C: 2 CO
	(a) 課題のテーマ	4	選択内容→	従業員の生産性低下防止・事故発生予防(肩こり・腰痛等の筋骨格系の症状や、睡眠不足の改善、転倒の予防)
記	(b)課題の内容	る」と回		ートをとったところ、「就業中に眠気を感じることがあ  合が高い結果となった。生産性の低下に影響を与えてい  必要である。
入例	(c) 施策実施結果	全従業員までに、	が利用可能な仮販 全従業員のうち30	室を設置し、全従業員にメールで周知を行った。現時点 )%が制度を利用している。
	(d)効果検証結果	把握する	ために利用者を対	への定量的な効果はまだ出ていないが、定性的な効果を 対象に行ったアンケートでは、回答者のうち90%が「制度 した」と回答した。

#### (a)課題のテーマ 選択肢一覧

- 1 健康状態にかかわらず全従業員に対する疾病の発生予防
- 2 生活習慣病等の疾病の高リスク者に対する重症化予防
- 3 メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の発生予防・早期発見・対応(職場環境の改善等)
- 4 従業員の生産性低下防止・事故発生予防(肩こり・腰痛等の筋骨格系の症状や、睡眠不足の改善、転倒の予防)
- 5 女性特有の健康関連課題への対応、女性の健康保持・増進
- 6 休職後の職場復帰、就業と治療の両立
- 7 労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間の確保
- 8 従業員間のコミュニケーションの促進
- 9 従業員の感染症予防 (インフルエンザ等)
- 10 従業員の喫煙率低下
  - ◆ストレス関連疾患:心理的・社会的ストレスから生じる病気や、ストレスによって 経過が悪くなると考えられる病気(胃・十二指腸潰瘍、本態性高血圧症、過換気症候群、 片頭痛、心臓神経症、神経症、自律神経失調症その他多くの疾患)



SQ2. (Qで「2」または「3」とお答えの場合) 昨年度までの健康経営の実施を踏まえて、今年度以降の取り組みをどのように改善していますか。 (1つだけ)

◆今年度から健康経営を実施する場合でも、昨年度までの労働安全衛生施策の結果等を踏まえてご回答ください。

- 1 施策の実施結果(実施率が想定より上がらなかった等)を踏まえて、 個別施策の内容の見直しや実施の可否の検討を実施している
- 21に加え、施策の効果(生活習慣の指標が改善しない等)まで踏まえて、 個別施策の内容の見直しや実施の可否の検討を実施している
- 3 2に加え、施策の効果(生活習慣の指標が改善しない等)まで踏まえて、施策の組み合わせ等の検討・改善を実施している
- 43に加え、施策全体の効果を踏まえて、目標設定から施策まで計画全ての見直しを 定期的に実施している(今年度計画を見直していなくてもよいが、定期的な実施を ルール化していることが必要)
- 5 特に1~4を行っていない

0	072.018で回				経営の目標	票指標や網	経営上の課	題の改	善状況を	どのよう	うに	
	検証してい											
	検証してい							人くだ	さい。			
				5カ年度の ラ 「健康			<b>ょり。</b> ≀り組み   、	「公子)	2日の生	イ羽 煙 め	意識の改善	\$ <sub>1</sub>
							りを検証し				息戦の以音	řJ 💉
	2 最終	終的な	健康経覚	の目標指	標や経営	トの課題:	が改善して	いろか	かぬ数年	・唯心 5度の時3	系列で分析	1.
			な効果を			T 42 B/K/G/	<b>у</b> 5Д С С	0.14	C 10,000 1	(X + 2 ) (1)	11/2 6 /2 1/1	<b>~</b>
					組み」と	「最終的	な健康経営	の目標	指標や経	経営上の調	果題の改善	の
				果関係が								
	4 ~ (											
			していな									
	(検証して	いる場	合) 主な	:検証内容								
												字数
												_
												0
	参考:貴	社のの	18の回答	内容								
		-,-		未回答	海北	7内容→#	·N/Δ					
				不凹合	送が		· IN/ /\					
	(a) 健康	経堂	未回答									
	で解決し											
	経営上の											
			未回答									
			<b>ж</b> ын									
	(b) 健康											
	の実施は期待する											
	利1寸 9 名	の刈木										

#### Q73.健康経営に取り組む上で参考としている法人があれば、その法人名、参考にしている分野、 理由についてお答えください。

- ◆略称ではなく、正式な法人名をご記入ください。
- ◆貴法人およびグループ会社は除きます。
- ◆当設問は評価に一切使用しません。

	①法人名	
回答欄1	②参考分野 (いくつでも)	1 経営トップによる推進       2 組織体制の構築         3 保険者との連携       4 ヘルスリテラシーの向上         5 生活習慣改善       6 メンタルヘルス対策         7 過重労働防止・ワークライフバランス推進       8 職場の活性化         9 病気の治療と仕事の両立支援       10 取り組みの効果検証         11 積極的な情報開示       12 その他
	<b>③理由</b>	
	①法人名	
回答欄2	②参考分野 (いくつでも)	1 経営トップによる推進       2 組織体制の構築         3 保険者との連携       4 ヘルスリテラシーの向上         5 生活習慣改善       6 メンタルヘルス対策         7 過重労働防止・ワークライフバランス推進       8 職場の活性化         9 病気の治療と仕事の両立支援       10 取り組みの効果検証         11 積極的な情報開示       12 その他
	③理由	

【備考欄】当調査の回答について補足説明が必要な場合は、こちらにご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。 アップロード前に、ご回答内容を今一度ご確認ください。